

平成29年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成29年3月9日（木）

午前10時 開 議

【開 会】

【 会議録署名委員の指名 】 |

日程第1 会議録署名委員の指名

【 議案第1号審査 】

日程第2 議案第1号 平成29年度葛巻町一般会計予算 |

平成29年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号） 輝くふるさと常任委員会

議会3月定例会議 議事日程告示年月日	平成29年2月23日（木）			
定例会議再開年月日	平成29年3月3日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成29年3月9日（木） 開議10時00分 散会15時38分			
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	畑 福 弘	○	姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	○
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	柴 田 勇 雄		辰 柳 敬 一	
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子	議会事務局総務係長	遠 藤 政 明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	住民会計課長	村 中 英 治
	副 町 長	觸 澤 義 美	健康福祉課長	深澤口 和 則
	教育委員長		農林環境エネルギー課長 兼 農業委員会事務局長	中 村 輝 実
	農業委員会長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	代表監査委員		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	教 育 長	中 田 直 雅	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、柴田勇雄委員及び辰柳敬一委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

お諮りします。

審査の方法は、全会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所をページを示し、一問一答方式で、質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第1号、平成29年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

はじめに、皆様方にお礼をしたいと思います。というのは、町長さんをはじめ葛巻町民の皆様、長きにわたり、約45年間、根地戸部落に患者輸送としてバスを出していただきました。誠にありがとうございます。また、根地戸部落で29年度からお断りをいたしました。このようなことで進んで、バスでお世話になっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

私のお願いしたいことは、44ページでございます。過疎地域集落再編整備事業調査ということでございますけれども、具体的にどのような事務予定でありますか。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

過疎地域集落再編整備事業調査業務の具体的な内容ということでございますが、これにつきましては、人口の著しい減少、あるいは高齢化が進んでいることによりまして、地域コミュニティの基礎的条件が著しく低下しているという、今、委員さんの方から関連したお話をいただきましたけれども、そういった集落に対しまして、いわゆる公共サービスの確保など様々な課題が出てきているのが現実でございます。このような地域コミュニティにおける地域課題解決と、冬部地区におかれましては、平成14年度から里づくり協議会を立ち上げ、取り組んできました、冬部地区の地域づくりの取り組み実績がございますけれども、それを、さらに前進させるために、今回、地域の活性化という観点の中で、過疎地域の集落再編として、調査、検討を行うものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

冬部地区とした理由はなぜでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今回、冬部地区といたしました理由につきましては、先ほども委員さんの方からお話いただきましたけれども、関連するわけですが、ひとつには、冬部地区には根地戸、毛頭沢などの幹線道路から離れた点在集落がございまして、通院、買い物など、高齢者の負担が大きくなっているという状況がございまして、それから、冬期間においては、降雪によっては、緊急時の移動にも支障をきたす状況も考えられますし、現に基幹集落に一時的に住まいを移す季節移住というケースも出ている状況がございまして。

それで、今お話いただきましたけれども、今年の根地戸地区におかれましては、地区住民全員が基幹集落に季節移住したという状況も踏まえてございます。患者輸送等についても、お話いただきましたように、20軒くらいだからいいですよというようなお話もいただき、こういったことを踏まえてのこととございまして、さらに冬部地区におきましては、先ほど申し上げましたけれども、14年度から里づくり協議会というものを設立いたしまして、岩手大学やNPO法人いわて地域づくり支援センター、こういったところと連携してコミュニティの検討会などを開催し、地域の魅力づくりに取り組んでいきたいと、そういった実績としての経緯がございまして。

それから、このような中で、旧小学校を利用いたしまして、いわゆるサロンですか、地域住民が集うサロン、それから、へっちょこ茶屋とか、そういった活動も取り組んで、活性化に結び付けてもらっています。こうした長い間の実績等、その地域の将来を見据えた中で、地域が本当に一生懸命取り組んでいるというような成果を感じているところ

でございます。そういった中で、高齢者が暮らしやすい生活環境及び地域の形成などを、将来、町が直面すると思われる地域コミュニティにおける課題解決を図っていくということで、今回、冬部地区を対象にしたという考え方でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

冬部地区における施設とは、どのようなものを想定されることでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。

まず、今回の根地戸地区の患者輸送の、12月でございましたが、地区の皆様方から町長のところに、先ほど委員さんからもございましたが、これまで45年間、患者輸送を配車していただいて、ありがとうございました。ついては、今、地域の実態は、田屋地区あるいは境の沢地区に、特に冬期間等については移住しているという状況にもあると、特に冬につきましては全員そういう状況になったということでもございました。そういう中での、これまでのお礼ということでもございましたが、併せまして、そういう中に、住宅の関係ではどうしても、それぞれ困っている部分の事情といたしますか、そういったようなこと等も話がありまして、ぜひ町としての、そういう対策としての住宅の整備ということが考えられないでしょうかというような、町長のところに来ての、お礼と併せて、そういう話も承ったところでございました。そういう中に、今回の調査事業を立ち上げるというものでございます。

そういう中で、冬部地区における施設をどういうものを考えているかという質問でございますが、冬部地区では、先程来、課長からも答弁申し上げましたように、全地域挙げて、平成14年ではありますが、地域の宝を探しながら、そして、その資源を活用しての冬部の里づくりという協議会を立ち上げまして、この協議会の立ち上げにあたっては、県立大学の先生のご指導等もいただきながら、地域の全体の資源調査、あるいは宝探しといたしますか、こういったようなものを2年間かけて進めてまいりまして、確か7事業ほど、その対策としてあがったところでございましたが、そういう中に、現在まで事業を継承しながら進めているというのが、ひとつには地域住民が集うサロンの整備でありましたし、そして、それを現在も月に4回ほど活用しているという、定期的にそういう開催もしているということ、併せてまた、へっちょこ茶屋ということで、地域で生産されたものを加工して、それぞれの地域に出向いての販売の事業等も進めていると、そのほかに無人販売ということで見えますと、名前端から田屋地区あたりまでに3カ所ほど無人販売として、そういう地域で生産されているものを販売しているような状況もあ

るところでございます。そういうこと等の住宅の整備等と併せながら、やはり、その地域の活性化に向けた取り組みをしていかなければならないと、このように併せて考えていくべきものが今回の調査であると、このように考えているものであります。

いずれ、生活環境といえますか、そういう環境をしっかりと整備しながら、特に高齢者の人たちが暮らしやすい住環境というのを整備していかなければならない状況にもあるものでありますし、これまで地域が取り組んできた活性化事業をさらに一歩進められるような、そういう施設等々を今回の調査で検討していかなければならないと、このように考えているものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今までも、町からも、県からも、その里づくりということで冬部一体化として進めてまいりました。そして、県からも、町からも、いろいろな形でお世話になったわけでございます。そこで、冬部全体にも一人暮らしで、もう年を取ったから、娘、息子が、一人だったら盛岡の方に来いよという方がかなり見えています。そういうのも踏まえて、冬部全体のことを考えていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、102ページをお願いします。

畜産業費でございますが、今年度は昨年度より、かなり少ないように見えますが、この原因はどういうことでありますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問について、お答えさせていただきたいと思っております。

今回の畜産関係の予算の特に大きく下がっている部分ということでございますけれども、これにつきましては、104ページの一冊頭に、いわて地域農業マスタープラン、こちらの方の金額が大きく作用しているかというように考えております。

それで、この地域マスタープランの支援事業につきましては、県の方で行っております単独事業でございます。これにつきましては、地域の担い手といえますか、中心的経営体、それから、その地域の農業のあり方についてをマスタープランの中でしっかり明確に位置付けまして、それに基づいた支援、簡単に言いますと、その農業経営を集団で行うというような形になるかと思っておりますが、それに必要な機器整備だとか、施設整備だとかというものの支援等を行うような中身になっております。

これにつきましては、実は昨年は堆肥舎の整備という施設整備が入っていたのですけれども、今年度につきましては、そういった大きな整備ものがなくなった関係で予算が減っているものでございます。これにつきましては、毎年度変動するものでございませ

て、今年は特に下がった理由というのが、そういったところで、それが全体の畜産事業費の部分に関わってくる部分かというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

かなり下がったようですけれども、今は酪農を一番としてやるという葛巻の中で、やはり、できるだけ県でも、国からでも予算をもらってきて、大きな作業をするかなというところに向かっていますので、できるだけのことを事業に進めていくと、今もう何人かは酪農を規模拡大ということで手が挙がっているようでございますけれども、この方々が目に見えるように、そして、さらに頭数も増えていきますので、そのヘルパーということではなくて、周りの方々からも、かなり手伝ってもらわなければならないと思います。そういうことで、もう少し県からも出すような、この酪農家が頑張れるような策がないのか、そこを聞きたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまいただきましたご指摘について、お答えしたいと思いますが、その前に、先ほどの答弁の中で、1項目だけお答えしたのですが、除染事業が昨年で終わった関係で予算の方が大きく減っているというのがございます。この除染につきましても、今年も一応予算計上しておりますが、あくまでも昨年行ったところの手直し部分ということになりますので、事業自体は昨年で終了したというところでございます。その関係で予算が減っております。

続きまして、いただきましたご指摘についてなのですが、正に姉帯委員のおっしゃるとおりであろうかというように思っております。地域内の酪農家の大型経営化、あるいは経営の合理化ということにつきましては、県の支援等をいただきながら的確に進めていく必要があるというように考えておるところでございます。

そういった意味からも、実は今年度から草地畜産基盤整備事業という、これは畜産公共事業と通称言われているものでございますけれども、こちらの葛巻第2地区という形でスタートする予定になっておりますし、今年度より、さらに畜産クラスター事業の導入も併用してやっていくということで、大きな事業を二つ併用しながら実施していくことで、県だけではなく、国からの予算の方もいただきながらやっていこうというところで、対応しているところでございます。

また、先ほど、その地域の方々のお手伝いをいただきながらやっていくというようなお考えでございますけれども、これにつきましても、新葛巻型酪農構想の中にもございますように、TMRだとか、コントラクターといった地域の農家を支援する組織の育成、

こちらについてもクラスター協議会を昨年立ち上げまして、本年度より、そういった支援組織の設立ができないかということを実質的に進めてまいりたいというように考えているところでございますので、ご理解をいただきたいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

分かりました。

次に、105 ページでございます。

畜産基盤整備事業費ということでございます。草地畜産基盤整備事業費であります、最終的には昨年あたりまで原発風評被害があったわけでございますが、この中で、葛巻町として全体で、分かっている範囲でいいですから、草地更新をした面積はいくらくらいになっていきますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまご質問いただきましたところでございますけれども、先ほどご指摘いただきました事業につきましては、草地畜産基盤の方、これは公社営事業の部分でございますので、おそらく除染の方の面積かというようにご理解してよろしいでしょうか。こちらの方の面積につきましては、全体の面積は草地更新で、これは岩手型牧草再生対策事業、いわゆる除染ですけども、全体で823.37ヘクタール、それから、飼料畑の転換が34.25ヘクタール、計で約858ヘクタールという形になっております。

これらにつきましては、計画につきましては2,000ヘクタールで確か予定をしていたと思うのですが、昨年も確かお答えをさせていただきましたとおり、急傾斜地等、実際の除染作業が困難な部分につきましてはを除きまして、実際に高位生産といえますか、きちっと機械を入れて牧草を生産するような畑については、概ね除染が済んでいるのではないかなというように認識しているところでございます。割合的には、計画に対しましての40パーセント強というような数字になっているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、まだ原発の風評被害の部分については若干残っているということですか。それと、酪農の皆さんが規模拡大に進んでいくわけですけども、どうしても餌だと思ってしまうのですよ。餌の確保だと思えます。原発は、まず、第一段階でやったと、そして、今

の段階では、おそらく今の事業で少しくらいは進むかと思っていますけども、その規模拡大した頭数に合わせた事業を、草地をどれくらい早急にやらなければならないのか、その辺はどうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、増頭に応じた草地の造成ということであろうというように考えておりますけれども、実際に葛巻町内の地形等を考えますと、今から、その新葛巻型酪農構想で想定しているような頭数を飼っていくということになりますと、実は昔と違いまして、今、牛の泌乳能力が高くなっておりまして、その分、その必要とするエネルギーも大きくなっています。となりますと、従来の畑面積よりも、さらに大きな面積を要することとなります。これは過去の実績で、ある程度頭数がいたときよりも、さらに、その頭数を飼おうとすれば、それなりに広い面積がさらにいるというようなことになってしまいます。そうしますと、造成を町の中でやっていくということも非常に限界があるところがございますので、まずひとつは平地の部分、こういったところには高エネルギー作物でありますトウモロコシ等の作物推奨、こういったものを行うと同時に、今、県とも実際にお話をさせていただいているところがございますけども、岩手県の南部の方ではWCS等の生産が行われておりまして、そういったものを葛巻の方で活用する方策がないかという検討をしております。そういうものを総合的に絡めまして、今から増頭される頭数に必要な飼料の確保を図っていきたいというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、葛巻町は町長さんをはじめ、酪農を規模拡大しましょうということでやっておりますので、今、規模拡大の手を挙げている方々が全体でおおよそ、今の段階では、ここ2、3年のうちでどれくらいの頭数を確保することでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問でございますけれども、あくまでも農家さんの計画ということになりますので、なかなか将来的に確実かという点、今、牛の値段が高いこともあったりするものですから、いくつか予断を持つような話になってしまうのですけども、今現在、

計画されている農家さん、クラスター事業では5件、それから、畜産公共事業と言われる草地畜産基盤総合対策事業、こちらは11件ありますけれども、増頭を前提とした整備につきましては、今見込めるのが7件くらいかなというように考えております。その飼養頭数規模、経産牛頭数で平均にしますと大体50頭くらいであろうというように思います。それを100頭規模というような形に考えますと、50頭掛ける7件で350頭の増くらいを見込むというのが今の粗々のものでございます。ただ、そのときに町内のほかの方々で、ご高齢になって廃業される方等々がいらっしゃるかと思いますので、町内のその頭数全体ということになりますと、維持というような形がしばらくは続くのかなというように考えているところでございます。ただ、それでいきますと、将来的には新葛巻型構想の実現が困難となってまいりますので、さらなる、そういった事業参加農家等を増やしていくという形で、今から推進を図っていきたいというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

やはり草であれば来年確保すればいいと思いますけども、牛は高いものですから、毎年毎年積み重ねて大規模にしていくわけでございますので、国から来ていただいた中村課長はそれを主にやっていこうと思って町長さんがお願いしたと思いますので、あらゆる手を使っていただきながら葛巻のために頑張っていただけだと思っておりますし、また、今のチャンスはないと思うのですよ。ですので、今の中身をしっかりと、国からも、こういうようにして来てくれているのだから、町としても、または酪農家の方々としても今が一番のチャンスだと思います。ですので、町長さん、その辺はどのように思っていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

この新酪農構想につきましては、いろいろな機会に毎回申し上げているとおりであります。酪農を基幹とするまちづくり、これまでも長い間、先人が取り組んできたわけです。ここは、第2期になりますか、3期になるのでしょうか、大きく一步を踏み出すと、そして、日本国内におきましての本州で一番の、そして、乳質では世界一の乳質を誇るような酪農の町をつかってまいりたいと、このように思っておるところでありますし、酪農を核としたまちづくりでありますので、酪農家だけが所得があり、利益があるということではなくて、企業的な経営をする中で、そこが雇用の場にもなり、そしてまた、エネルギーを供給する、そういう基地にもなるような、そういう町全体に何か所かに整備してまいりたいというように思っておりますし、これにつきましては、国、

県のご理解もいただきながら、早期に着工してまいりたいというように考えております。それについては、何といたしまして、酪農家の皆さんのご理解でありましたり、議会、町民のご理解も必要なわけありますので、しっかりと、いろいろな機会を捉えながら、ご理解いただけるような説明を申し上げながら、町民みんなで一丸となって取り組んでまいりたいと、そのように思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

ページ数は48ページでございます。

2款、1項、6目、企画費、いらっしやい葛巻推進事業費の19節、補助金、子育て世代移住者住宅取得支援事業費5,500,000円についてですが、この移住者向けの子育て世代移住者住宅の取得支援事業、この事業を創設する背景と目的を伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

子育て世代移住者住宅取得支援事業ですけれども、今回、まず、大前提といたしまして、町の最大の課題でございます人口減少対策というのがございますけれども、それを進めるにあたって、総合戦略の方で、若い世代が少ない、高齢者世代が多いという、その人口構造を是正していくということで、若い年齢層、子育て世代の呼び込みに力を入れているというのがございます。

そういった中におきまして、総合戦略の方ですが、いわゆるKPI、指標の関係ですけれども、この分野につきましては、子どもがいるファミリー層の移住件数をひとつの項目としてあげておりまして、それが年間3世帯というように掲げてございます。

そういった中で、今回の子育て世代移住者住宅取得支援事業は、例えば、移住と同時に町内に住居を新築し、あるいは中古住宅を購入しようとする、その子どもがいる世代や、若い夫婦への支援をすることによって、住宅取得費用の一部を助成するということで、その子どもがいるファミリー層の移住を促したいというのが一番の狙いでございます。今回の会議におきまして、いらっしやい葛巻子育て支援住宅の条例の方もお願いしたわけですが、それらと組み合わせて、そのKPI、年3件というのを達成するための、もうひとつの大きな柱でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

子育て世代、家族の方を対象というお話ですけども、いろいろな家族の方がいらっしゃると思います。人数とか、子どもさんの年齢とか、様々な子育て世代の方がおられると思います。具体的にどのような対象となるか。また、その補助金額、これについては、どのようになるのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

要件等の関係かと思えますけども、まず、どのような方が対象になるかという部分につきましては、先ほど申しあげました移住と同時に町内に住居を新築し、あるいは、その中古住宅を購入しようとする方のうち、いらっしゃる住宅と同様に、町内から移住する小学生以下の子どもがいる家族、それから、若年の夫婦ということを目指してのものですけども、年齢合計が70歳未満の子どもがいない若年の夫婦も対象とするということ想定しているものでございます。

それに対する助成金の関係ですけども、まず、新築の場合ですが、1件あたり基本額を2,000,000円としまして、その親の年齢や子どもの人数によって加算する仕組みで、最大4,000,000円というような形を考えているものでございます。例えば、基本額を2,000,000円、取得費の2分の1で、上限が2,000,000円を基本ベースに、この場合は、子どもがいる世帯については、夫婦60歳までですけども、30歳未満の夫婦ということ想定してございます。その場合に、その30歳未満であることをもって500,000円を加算する、それから、子どもさんが1人いれば500,000円、例えば、3人の子どもさんにおいていただければ1,500,000円加算する、合わせて4,000,000円。

それから、中古の場合は、この基本額を2分の1ですが、その上限を500,000円、それから、若年加算とか子育て加算は実際来ていただくのです、これについては差は設けないということで、合わせて、この場合ですと2,500,000円になる。それから、子どもがいない場合、60歳未満ということですが、この場合ですと、基本額が2,000,000円、それから、若年加算が500,000円で、子どもが加算になりませんので2,500,000円、それから、中古の方はそれぞれ同じような計算で1,000,000円になると、大体半分ちょっと、そういう仕組みにしてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

この事業と、先ほど少しお話が出ましたけれども、いらっしゃる葛巻子育て支援住宅、これとの関係について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

お答え申し上げます。

いらっしゃい住宅であります、これは町の施設ということになるものでありまして、家賃とか、将来的な定住経費と申しますか、そういったような面では、入居者にとっては大変大きなメリットがあるということでありまして、一方で、住宅の建設場所、あるいは間取り、そういったようなもの等は町が、いらっしゃい住宅については町が決定するという部分でありますので、入居者の意向が反映されないというような部分があるわけでありまして。

今回の移住者向けの取得の方の関係につきましては、それぞれ、よく、いろいろお話をお伺いしますと、実家の近くに、そういう住宅がほしいとか、あるいは面積とか間取り、あるいは家族の構成と申しますか、家族構成等々によっても、かなり合った仕様と申しますか、そういったようなもの等で建てたいというようなニーズ、そういったようなものも一方ありますので、そういったようなこと等を受けながら、移住と同時に新築、あるいは中古と申しますか、こういう住宅に住みたいというような思いを受けながら、そういう住宅を提案していくと申しますか、そういう内容のものであるわけでありまして、特に新築の場合であります、任意の土地に自分としての契約で好みに応じて進めると申すものでありますし、また、今ある物件でも、こういう建物に入りたいと申しますか、中古でも、そういう部分というのが、今回の移住者向けの住宅取得という支援については、そういう大きな違い、メリットがあると、このように思っているところであります。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

山崎委員。

山崎邦廣委員

はい、分かりました。

次に、同じく、このいらっしゃい葛巻推進事業費補助金の定住対策住宅取得支援事業費11,000,000円についてでございます。これらは町内在住者向けとなっておりますが、定住対策住宅取得支援を新たに創設する背景、それと目的、そして、この事業を実施するにあたりまして期待する効果、これは、どのように見ているのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

総務企画課長。

総務企画課長（ 丹内勉君 ）

定住対策住宅取得支援事業補助金でございます。これにつきましては、今、委員さんの方からお話ございましたとおり、こちらは、いわゆる町内者向けと申しますか、現に

住んでいる方向けの補助金でございます。

その背景といたしましては、まず、町の転入、転出の状況を見ますと、一貫して転出超過の状況にあるということがございます。人口減少に歯止めをかけていくためには、余所から来ていただくのがもちろん大事ですし、それから、もうひとつは町内に住んでいる方の、これから先も、将来に向かって、定住化の推進が重要であるということが大きな前提でございます。

今までは町内向けの支援制度といたしましては、リフォームとか、水洗化普及とか、あるいは若者定住家賃とかをやってございますが、今回は住宅取得そのものに対して、その支援事業を創設するという事で、町民の定住化を強固なものにして、より一層進めていくという部分で、急激な人口減少に歯止めをかけたいというものでございます。

その見込まれる効果ということでございますが、町としましては、町内在住者の定住化が図られることによりまして、将来的には、いわゆる住民税とか、固定資産税等の町の税収の安定、それから、家族の消費への経済効果、それから、持続的なまちづくりに向けた、その地域の担い手や、維持確保や、人口構造の安定化など、いわゆる最大1,000,000円の補助でございますが、こういったことを考え合わせますと、定住いただくことによって、その助成金を上回る効果が期待できるというように考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

この事業の効果については分かりました。

それで、具体的にこの事業について、どのような方、それから、どのような物件が対象となるのか。また、対象経費等についてはどうなるのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まず、先ほども若干触れましたけども、要項的な言い方をしますと、引き続き定住する意思のある町内に在住している方であって、新年度4月1日以降の契約により町内に住居を新築、または中古住宅を購入しようとする方ということを中心に大きな前提としまして、これにつきましては、町内定住ですので、年齢とか家族構成とかという制限は今のところ考えてはございません。

それから、物件につきましては、いわゆる物置とか、増築とかということではなくて、本当に自己の居住する家屋で、風呂、トイレ、台所等を備えた、面積的には50平米以上、それから、2DK以上の物件を対象とするという枠組みを考えてございます。

補助、助成の内容ですけども、新築の場合、1件当たり取得金額の2分の1、先ほど

申し上げましたけども、1,000,000円を上限に2分の1、それから、中古住宅の場合は500,000円を上限に2分の1というような内容と考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

それでは、次に49ページ、2款、1項、6目、企画費の特定施策推進事業費、13節、委託料、公営学習塾開設準備業務といたしまして、300,000円についてですが、高校生の学力向上に向けた公営学習塾の開設準備経費との説明がありましたが、その目的と、29年度の取り組みの概要をお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

公営学習塾の開設の目的等でございますが、平成28年3月に県教育委員会で策定した県立高等学校再編計画の中で、葛巻高校は通学困難地域の高校ということで、存続の方向は示されたわけですが、学級数につきましては、平成30年度に2学級から1学級に、学年1学級減になるような形での方向が示されているところでございます。

町といたしましては、高校生が希望する進路に向かって、しっかりと勉強ができるような環境を、そのためには、現在、進学コースと、それから就職コースに分かれて学習ができるような、学べるような環境になっているわけですが、1学級になると、そういった部分がかかなり難しくなってくるという部分もございまして、できれば2学級を維持した形での存続をするという方向に進めていきたいということです。そのためには、2学級の条件であります41人以上の入学者を確保するような体制をとっていかねばならないということですが、そのためには、他の高校にない新たな魅力づくりも必要だと考えているところでございます。そのための対策の一環として、今回の葛巻高校の生徒を対象とした学習塾を町が開設し、新たな魅力づくりを進めて、葛巻高校への入学者を増やして2学級を維持していきたいということであるものでございます。

塾を開設することによって、町内の中学生の方が町外の高校に進学しなくても、葛巻高校から希望する大学に進学できるような、そういった環境の整備を図りながら、また、そういった環境を整備することによって、町外からの中学生も葛巻高校に入ってくれるような、そういった体制をとって、入学者の確保にも努めていきたいということで、そのために学習塾を整備するというところで考えてございます。

29年度の方向としては、条件を今からいろいろ詰めなければならない分もあるわけですが、整った段階で、8月から9月ころに学習塾を開設する方向で動いているわけですが、今、そのための調整の期間で、その調整をするために専門的なアドバイスをして

いただくような形の部分を、先例のところ、北海道等の学校での実績があるところの業者等にも入っていただきながら、仕組みづくりをして、開設に向けて取り組んでいくことで、そのために予算化したものでございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

この学習塾の開設につきましては、高校生の皆さんの可能性をさらに拡大する、それから、能力の向上を図る素晴らしい重要な取り組みであると思いますが、この学習塾を開設するにあたりまして、高校側との連携についてはどのようになっているか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、この開設にあたりまして、葛巻高校側とも何回か協議をさせていただいておりますので、私の方からお答えさせていただきますが、今、課長の方から申し上げましたように、学習塾設置の目的は、まず、葛巻高校の2学級を維持していきたいというのがありまして、その中で、葛巻高校の魅力を高めていくと、設置いたしまして、魅力を高めていく、そして、町内からの高校の進学率を、対象者が少なくなつてはきているわけでありまして、さらに町内からの対象者の進学率を高めていきたい、その生徒の確保という観点もございまして、それから、そういう維持をしていくためには町外からということになるわけでありまして、そういう中で、いわゆる葛巻高校生に限定した学習塾を立ち上げるということで、町外にもPRをしながら生徒の確保をしてみたいと、そういう魅力を高めながらということでございまして、そういう中で、この開設に向けまして、塾に対する高校側のそういう目的をお話しながら、基本的な考え方を学校側からもいろいろ確認しながら進めるという考え方で、これまで5回ほど打ち合わせもさせていただいたところであります。そういう中で、学校側でも、ぜひ学校としての教育方針といいますか、そういう方針をさらにサポートしていただくといいますか、そういう形の中で、連携しながら進める方向で今回いろいろお話をしているところであります。

そういう中で、これからの高校側との協議でもありますが、今度は開設の場所でもございまして。そういう観点では、ひとつは高校の施設を活用させていただくというのもひとつでありまして、それから、もうひとつは、やはり新たな、そういう施設を設置して開設していくという、その場所としては二つ考えられると、このように思っておりますが、これにつきましては、高校は県の施設でもありますので、県の方ともいろいろと、その施設の利用については協議しなければならないと、このようには思っているところであります。

ただ、そういう中で、県の教育委員会の方とも、今年度の7月からであります、公

営塾を設けたいという中での調査費を28年度にも計上しておりますので、そういう中で、県教委ともいろいろ考え方としての、先進地の状況等も視察、あるいは整理しながら、町としての公営塾のあり方を検討していきたいというようなことで、県の方とも話をして、スタートさせていただいているところではありますが、そういう中で、さらに詰まってまいりましたので、これについては、さらに県の方とも、いろいろ現在の状況等もお話しながら、助言もいただきながら進めてまいりたいと、このように考えているものであります。いずれ、高校とはしっかりと連携しながらの公営塾ということを考えているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

この件については、よく分かりました。

それでは、次に55ページ、2款、2項、2目、賦課徴収費の賦課徴収管理経費、13節、収納支援システム改修業務7,236,000円についてでございます。

これは、税金をコンビニエンスストアで納付する環境整備、これらによって町民の利便性を向上する、そして、税金の収納率の向上を図る、そういうものでございますけれども、これらの納付について、この利用できるコンビニであれば、町外からでも納付できるのか伺います。併せて、このシステムの改修の完了時期と、実際に利用できるようになるのはいつころになるか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

ただいまコンビニ収納関係の質問でございますが、お答え申し上げたいと思います。

今回、予算計上させていただいておりますが、これにつきましては、若者の移住、あるいは子育て支援等にもつながるような、人口減少対策の一環としても捉えまして、町税の納税環境の充実を図るという観点から、29年度におきましてシステムを改修いたしまして、対応できるような準備を進めまして、システムの改修、あるいは実際にコンビニ等と接続をしての、うまくいくかという試験等を29年度に行いまして、30年度の新たな町税の課税等からスタートしたいというように考えているところでございます。

それと、もうひとつ、これまでの滞納等の関係でも、単身の方、若い方々とか、共働きの世帯とか、そういった方々から、仕事が休めないですとか、通勤に時間がかかって役場が開いている時間、金融機関が開いている時間に、納めたくても行けないというような声もいただいておりますので、コンビニにつきましては365日24時間納められるということで、そういった方々の利便性の向上にもつながるものというように思っております。

お尋ねにもありましたが、コンビニにつきましては、全国に50,000店以上あるよう
でございますが、そのほとんど全国のコンビニで納税ができることになるものでござい
ます。そういった面では、税金の収納率の向上、そういったものについても一定の効果、
特に期限内に納付をしていただくというような部分についても効果と申しますか、そ
ういったものが期待できるのではないかと考えております。

それから、対象でございますが、税につきましては、住民税、固定資産税、軽自動車
税、国保税、この四つを想定しております。そのほかにも、税以外でも保育料ですとか、
住宅料等についても対応が可能なシステムになろうかなというように思っているところ
でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

よく分かりました。

最後にもう1点でございます。ページ数が117ページ、7款、1項、3目、観光費、
13節、委託料、くずまき型観光産業若者企業・雇用創出事業20,000,000円について伺
います。くずまき型観光産業若者企業・雇用創出事業につきましては、くずまき型DM
Oの推進のための経費と認識しておりますが、町としてどのような課題認識のもとで、
くずまき型DMOを推進していこうとしているのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

この件につきましては、ご指摘のとおり、くずまき型DMOの推進の関係でございま
す。これを進めるにあたって、どのような考え方でということで、仕組みの話にもなり
ますので、少し長くなるかもしれませんがご容赦いただきまして、ご説明申し上げます。

まず、先ほども申し上げましたけども、町の喫緊の最重要課題である人口減少、それ
から、若者流出について、これを地域経済の観点から見ますと、その求人や、産業別就
業割合から、その低所得、低給与水準と言われる部分で課題があると、いわゆる魅力あ
る仕事の不足がひとつの原因だというように捉えているわけでございます。

その人口減少への歯止めや、若者の移住・定住を促進するために、町が持つ牧場など
の観光地、乳製品、ワイン等、その特色ある地域資源を活用いたしまして、観光産業の
振興によりまして、外貨の獲得ということで、地域経済の活性化を推進して、魅力ある
仕事というものを創出してまいりたいと、そういう必要があるということがひとつでござ
います。そのために、地域住民が自ら主体的に観光客を呼び込む、いわゆる稼ぐ力と
いうのを引き出して、自らの地域の誇りと愛着を醸成する、住んでよし、訪れてよしの
豊かな地域づくりにより、住民の流出を防ぎ、町内商工業者とのサービス向上による町

内需要の拡大を図る。そして、ひいては、観光客等に移住促進につなげていくと、そういった全町一体的な取り組みが重要であるという認識でございます。ここが、そのDMO等が言っている全町的な取り組みという部分で、この制度を活用させていただいている部分ですので、地域全体の合意形成を図り、若者にとって魅力ある仕事を創出していくために、その観光を核とした地域づくりに関わる町内の民間企業、あるいは金融機関、住民、行政等を構成員とした協議会による全町的な取り組みが必要であるということから、昨年9月にくずまき観光地域づくり協議会を設立したというものでございます。

それで、これまでは、その協議会のそれぞれの構成員が各種データの分析とか、各種データの収集分析に基づいた戦略の作成とか、それから、民間のノウハウを活用した効果的なプロモーションによる観光客等を、協議会の構成員を中心として全町的に、くずまき型DMOという枠組みの中で推進していくということで、その全町的な取り組みということが重要ということで、そういった考えのもとで、今回、そのDMOを推進するというところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

この事業は、先ほどお話にありましたように、昨年度末の創設ということで、実質的には2年目となりますが、初年度にあたる今年度、平成28年度における事業の概要と、その成果について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

事業の概要と成果は、今年度事業ですけれども、大きく分けて二つございます。

ひとつが、観光客の動態調査というものをやっております。これは、今年度作り出す観光戦略等に反映させるための、その観光客の旅行形態や消費額、あるいは満足度調査等を行っているというものでございます。

それから、もうひとつが、くずまき型観光産業若者企業・雇用創出事業でございます。まずは先ほど申し上げましたように、28年度は協議会、それから、六つの部会を立ち上げました。六つの部会は、それぞれ活動していただいております。例えば、部会の方で申し上げますと、部会だけで、いわゆるワークショップとか、それらを延べ24回、人数にして、延べ328人くらい、330人くらいの方からいろいろなワークショップ等をやっております。

主なものを申し上げますと、観光PR検討部会及び特産品検討部会というのがございますけれども、これは2月にくずまき高原牧場において、グランピングと呼ばれます豪華な設備と料理が用意されるキャンプで、コテージを活用した、葛巻の特産品による豪華

なディナー、あるいはスノーアクティビティ等を提供したということでございます。これに、首都圏から20代から40代のモニター等も参加していただき、好評をいただいております。この商品につきましては、くずまき高原牧場さん等で商品化を検討していただけるものというように、そういった期待もでございます。

それから、もうひとつは、若者・高校生検討部会、これにつきましては、葛高の魅力創出を中心に人材育成と課外活動として、葛巻高校をPRする動画制作を行っていただきまして、情報発信を行っていただきました。情報発信の手法はもとより、こうした活動自体が、先ほど高校の話もございましたけども、高校の魅力を創出するひとつというようなことにも位置付けられると思っておりますし、地元への愛着を育み、その将来のまちづくり、人材育成の場にもなっているものと考えてございます。

それから、そのほかにも人材育成というようなことで、全国で活躍してございます著名な講師の方においでいただきまして、何回か講演をいただきました。そういった方につきましては、やはり、そういった意識の高い方は持っている情報等もふんだんなく頂戴できると思いますか、ネットワーク等も、どんどんと町のネットワークを使ってくださいというようなことで、苦勞して築き上げたネットワーク等を町のために使ってくださいと、そういうお話もいただいて、まちづくりの上での観光づくりのネットワークが大きく広がるというような効果もでございます。

最終的には、協議会としましては、今、最終的な取りまとめをしてございますけども、町としての観光の戦略策定を今月中にとりまとめの予定でやっておるといった状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

様々な課題認識、それと、今年度の成果については分かりました。

それで、お話にあったように、この事業全体の戦略、この事業全体の概要、そして、最終的にどのような成果、これらを見込んでいるのかを伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まず、29年度につきましては、28年度、今年度実施しておりますことを基本的に、今いろいろ行ってはいただいておりますけども、ちょうど、その芽が出てきたといえますか、そういった状況でございますので、これを継続してまいりたいというように思っております。まちづくり、人材の育成、それから、各検討部会による商品開発、葛巻高校とタイアップした起業家の人材育成等を継続してまいりたいというように思っております。

そのほかに、29年度といたしましては、町の中心市街地に起業家が出店したいと感じる物件が少ないというようなことから、いわゆるエリアリノベーション手法と言われます、エリア部分のある一定の価値を高めるため、その中心市街地の魅力を高める手法を用いまして、その飲食店とか、それから、起業家同士が、よく言われますのは、葛巻に来たときに、自由に、気楽に集まって歓談できる場所が少ないというようなものが言われてございまして、そういったような部分も想定いたしまして、ワーキングスペースというようなところを設置したいというように、そういったものに取り組みたいというように考えてございます。こういった若者にとって魅力ある仕事とか場所に取り組むことによって、その人口減少に歯止めをかけていくというようなことを描いているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

このくずまき型DMO、これは行政も含めまして、町内いろいろな方、団体、連携しての取り組みでありますけれども、この取り組みを継続して実施していく、先ほどお話ありました。その継続的に実施していくにあたりまして、町としての考え方、行政の関わりのところでございますけれども、町としての考え方はどうなのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回のDMOの事業であります、今年度からいろいろ進めているわけではあります、これまで、行政あるいは観光関係者、さらには地域住民といえますか、それぞれ進めてきたという部分もあったわけではあります、これを、やはり統一的にいいますか、住民からも参画していただきながら、一体的に観光客の誘客であったり、あるいは商品の開発であったり、そういう方々の人材育成であったり、そういったようなものを、この部会等々でも課題としていただきながら進めているというのが実態でございます。

そういった中に、この事業の継続という、今回29年度に、また、それを継続して進めていくことで計上しているわけではあります、そういう中で、これまで町が予算措置をしながら、いろいろ、ここまで進めてきておりまして、町民自らがそういう中での繰り返しをしながら、あるいは体験を通して、自信を持って地域の活性化といえますか、そういう動きを、今度は町内の至るところで自然発生するようにいいますか、そういう大きなうねりを期待して、この協議会を立ち上げながら、そしてまた、専門家の方からも入っていただいている指導もいただきながら、そういう中に、外部の方々もそこに入っていただいて、今、一緒に地域の方、住民と一緒に進めているというのが実態であります。最も大切なものは、役場あるいは第3セクター等々がやるということだけで

はなくて、やはり町民一人ひとりが当事者となりながら、積極的にその地域の課題に取り組んでいただきたいといいますが、そういう狙いを持ちながら進めておるところであります。

そういう中で、その地域課題を解決していくためには、人材の育成というのが最も大事でございます。そういう中では、人材育成というのは、なかなか目に見えにくい、そういう部分であると、このように思っておりますが、しっかりと、これは継続していかなければならないと、このように思っております。

そういう中で、先行的な事例でございますが、島根県の海士町では、やはり、こうした活動を10年前から進めておったと、このように思っておりますが、そういう中で、今、海士町は人口も増加の傾向になってきておると、そういう、なかなか成果の出にくい部分があるわけでありまして、ここに参りまして、5年、10年、そういう取り組みをしたことによって、海士町はそういう成果も、先進的な事例としては良い事例だなど、このように思っておりますが、正にそういう状況を目指しながら進めているものでありまして、うちの方の人口減少対策、これにも大きな対策のひとつになればと、このようにも思っているところでもあります。少し時間がかかるとは思っておりますが、こういうくずまき型DMOの事業を推進していきながら、そしてまた、これにつきましては、議員の皆様、そしてまた、町民の皆さんからも、この事業に対するご理解をいただきながら、ぜひとも前に進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、11時30分まで休憩します。

（休憩時刻 11時19分）

（再開時刻 11時30分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

辰柳委員。

辰柳敬一委員

62ページをお願いします。

高齢者等外出支援事業1,920,000円の予算であります。まず、目的あるいは対象者はどういう方になるのか、あるいは助成金額はどのようになるのか、その辺について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

それでは、健康福祉課長から、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、今回の事業の目的からご説明申し上げますが、高齢者、あるいは障がいをお持ちの方々を対象にするものでございまして、交通手段の確保というような観点から、この制度を立ち上げたところでございます。

対象とする方々でございしますが、年齢75歳以上の高齢者の方々、それから、身体障害者手帳1級に該当する方、身体障害者手帳2級であって、下肢、体幹、視覚、いずれかに障がいのある方、歩くのに大変不自由な方々ということ、それから療育手帳A判定、B判定の障がいのある方、精神障害者手帳の1級、あるいは2級の障がいのある方ということで考えているものでございます。

助成金額の関係でございしますが、タクシー利用料金が1,000円以上の場合に料金の2分の1を助成するというところでございます。利用料金が5,000円を超えるというような場合には、まず、本人負担額を2,500円として、それから差し引いた金額が5,000円を上限に助成してまいりたいと、そういった内容の制度を考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

高齢者の方で、やはり足が悪かったりしますと、バスに乗るのにも大変難儀をされておられますので、そういったことから、大変町民の方にとっては助かる事業だろうなと思います。

そこで、利用する場合、どこに電話で連絡なり何なりだと思いますが、利用方法はどのように考えておられるのかどうか。

それから、これから町民の方へ周知をしなければならぬわけではありますが、その辺の周知等については、どのように考えているのかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

利用方法はということでございます。基本的にはタクシー、それぞれの必要に応じてタクシーに乗りさせていただくというようなことになるわけですが、該当する方で、この制度を利用したいという方々につきましては、事前に利用助成券を申請して、事前に申請券をもらって、それを必要の都度使っていただくというような制度を考えているところでございます。

期間的には、4月からの受付開始ということを考えておりまして、この予算案議決後、

早急にくずまきテレビ等による制度の周知を行いまして、住民の皆さんに周知の上、制度を立ち上げてまいりたいというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

次に、49 ページであります。くずまき出会いサポート事業 500,000 円の予算措置をされております。これまでも、出会い系につきましては、いろいろ取り組んできたところでありますが、なかなか長続きしない、あるいは、なかなか効果が出にくいというようなことがございました。今回、改めてどのような形で立ち上げるのか、その辺の新たな視点での取り組みだろうなというように思いますので、その辺のことについて、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

これまで農業委員会さんの方で事務局を持ちながら、平成 22 年 12 月に町の農業後継者等パートナー事業協議会を立ち上げながら、仲人事業、それから、交流事業等を進めてきてございます。

それで、これまでカップルの成立が 2 組あったという形の実績になっておりますが、今、委員さんお話したとおり、なかなか成果が、2 組以上上がってきていないというような状況になってきています。その要因としては、当事者の結婚観の多様化や、仲人活動をする世代とのギャップ、それから、個人情報に関係もあって、情報の難しさといえますが、不足するような部分、そういったこともあったようにお聞きしております。

それで、そういった課題の中で、親世代の知人紹介による、親と同じくらいの方の紹介による交際というのに抵抗感があるというようなこととか、そういった部分は、日常的に接点がある同世代の方から紹介してもらうような、そういった方がカップルになりやすいというような、そういったことも言われているようなこともございました。

それで、今回考えておりますのは、20 代、30 代の結婚されている方々に協力員になっていただきまして、いろいろな、そういう情報を上げていただきながらカップリングをするような、マッチングするような、そういった仕組みで取り組んでいきたいということしております。

それで、来年度、政策秘書課のところに特定推進の嘱託員を配置しながら、そこで事務局を持ちながら、いろいろな情報を集めて結び付けをするような、マッチングをするような、そういう取り組みで進めていきたいと考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

これまで福祉協議会の方でも何回か取り組ませていただきました。そういった中で、やるとすると、盛岡市であるとか、どうしても出て行かないと、なかなか集まってもらえないということもございましたが、私もかねがね、なんとか町内で、本町にはワインもあれば、いわゆるグリーンテージ、宿泊施設もあり、あるいは高原牧場でもいろいろな取り組みをしている、その辺の英知を結集して、なんとか町内で、結婚そのものは結ばなくても、町が活性化する、そして、余所からも女性の方々から参加してもらって、泊まっていただいて、葛巻の食やワイン等を堪能していただく、そういったことを取り組むことによって、長くできるのではないかというように思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

今お話いただきましたとおり、確かに、そういう出会いの場、非常に大切だと思います。それで、協力員のほかに交流事業の関係も事業の中でみておりますので、第3セクター等の協力も得ながら、うまく、みんなが集えて、そういう結び付きが出てくるような交流機会を創出するようなことを検討してまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

次に、153 ページであります。町スポーツツーリズム奨励事業費として2,300,000 円ほど計上されております。交流人口の拡大、あるいは地域経済への波及効果等を目的に、合宿団体あるいは大会誘致団体への助成を実施すると、具体的中身についてお知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（楢木幸夫君）

教育次長がお答えいたします。

今般、予算をお願いしておりましたスポーツツーリズム奨励事業費2,300,000 円でございますけれども、昨年、岩手国体が実施されまして、それに向けまして、事前にスポー

ツ施設がかなり老朽化していたところがありまして、最初に体育館を直して、バスケットのゴールを作ったり、それから、サッカーのコートを直したり、それから、最終年度は野球の球場も直させていただきました。

そういう中で、やはり、このスポーツを通じた健康づくり、あるいは活性化というのが非常に進んできたというような状況、あるいは、いろいろなスポーツ、バスケットボール、あるいはサッカー競技等、あるいは陸上競技の合宿等、少しずつ実績を積み重ねて、各種団体が自力をつけてまいりました。そういう中で、今、国体の成果、各種団体がいろいろなことを自分たちが進んでやれるようになってきた状態の中で、補助金を付けながら活性化していきたいというような目的でございました。

中身でございしますが、ひとつは、いろいろな合宿、あるいは大会でもって宿泊して活性化させたいということで、今現在、いろいろな大会等で1,800人くらいが葛巻に宿泊してくださっております。そういう中で、これからパンフレット等も使いながら、葛巻の施設はこんなに安くて、使いやすく、新しく、とてもいいですよ、快適ですよというようなのを知らしめながら、1泊していただいたら1,000円の助成をしますよ、2泊になったら1,500円、500円増額しますよ、3泊になったら、また、さらに1,000円増額して2,000円、そういうような形で、個人に対しての上限は、連続6泊くらいまでの13,500円くらいを助成しながら、あるいは団体、陸上競技で20日、1週間、10日泊まってくれるという団体には、その団体の総額として、例えば上限を500,000円というような設定をしながら、葛巻の陸上トラックなんかも世界公認のような立派なコースで造っておりますので、これからオリンピックなんかも来るわけですけども、盛岡広域でいろいろな、そういうような合宿とか、ラグビーとかも招致をしようというようなことをしていましたけども、そういうようなものにも向けて、合宿というようなものも、今、来ていらっしゃるもの以外でも、いろいろなものにPRをして、活性化して利用していただきたいというようなもので、紹介していきます。

また、そういうような合宿のほかに、今、各種団体がいろいろなものを取り組めるようになったというようにお伝えしましたけども、各種団体も、やはり取り組んでいくときに、自分たちもかなり出費があると思います。そういう中で、各種団体が町民大会として、町が補助金を出すような事業ではない場合に、大会を行った際に、1大会について10,000円運営費助成をすると、あとは規模加算として、何十人の大会には5,000円、何十人の大会には20,000円というような、その大会に対して上限をつけまして、30,000円くらいの上限というのをつけまして、泊まっていたり、大会を招致していただきながら、スポーツツーリズムを行ってもらい、そういう中には、やはり町民も大会に参加して、いろいろな大会で盛り上げていく、あるいは、いろいろな大会を運営して、子どもたちも、いろいろなスポーツに親しむことができる、いろいろな人と交流することができるということがあります。また、宿泊施設、あるいは昼食をとってもらい施設、お土産を売るような施設も活性化していく、そういうようなもので町内をこれからも、さらに活性化してまいりたいというような動議付けの予算の計上でございました。ご理解をいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

あのようグリーンテージ周辺の整備が、もう野球場であれ、大変素晴らしい環境になったわけでありまして、さらに町がこのような取り組みをするということは、大変その効果が期待をされる場所です。そこで、町はこのよう取り組みがありますが、例えばグリーンテージで単独というか、いろいろ誘致事業等を計画されているのではというように思いますが、グリーンテージはどんな取り組みをしていくところなのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

スポーツツーリズムに関連したグリーンテージの動きということでございますけども、今回の取り組み等に関しまして、グリーンテージさんの方でも町と連携して既に動いていただいております。検討等を先取りした形で進めていただいております。今、情報等をいただいている分を少しご紹介申し上げますと、例えばグリーンテージさんの方に1泊以上利用する団体、5名以上を想定しているようですが、宿泊等を優遇するというところでございます。

具体的には、例えば、大部屋、小学生の場合、通常6,900円、これをプラン料金ということで6,200円、700円ほど格安にする。それから、大部屋、中学生の場合は7,980円を6,700円にすると、それを、大学生の場合、大人の場合というような感じで、合宿等で利用する場合のプランを新たに設定するというようなこと。

それから、合宿ですので、いろいろ打ち合わせ等もあると思うのですが、ミーティングルーム等については使用を無料で開放する。

それから、いわゆるスポーツ等をやりますので、氷の提供無料とか、それから、今、教育委員会の方でご回答申し上げました事業について、いわゆる補助申請をグリーンテージの方で事務を代行すると、これは、まだ協議会との詰めはしなければなりませんけども、そういった意向を持っております。

それから、額としては小さいですけども、例えば、バスタオルとか、浴衣とか、いらぬよと、運動着で自分たちでやるからというのであれば、一人100円を割引するとか、それから、自分たちで布団も敷くとかということであれば、さらに100円、例えば、小学生の場合ですと6,900円を6,200円にして、さらに、それを6,000円までできると、それを日数とか、人数が多くなれば、ある程度のまとまったお金で割引してもらえるとというようなことでございます。

今、情報をいただいているのは、こういった一例ですけども、スポーツツーリズムということで、先ほどのDMOの部会の方にもスポーツツーリズム部会ということで、教

育委員会さんの方で事務局を担当してもらっていますが、スポーツツーリズムを推進していきましょと、これも、ひとつの観光的な観点からも推進していきましょと、ということで取り組むこととしておりまして、こういった、いろいろな取り組み、アイデア等を、その中でも出し合って、盛り上げていきたいというように思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

野球場であります、スコアボードも新しくなって、大変素晴らしい球場になりました。ただ、残念なことに、朝野球もなくなったり、野球場の使われ方が大変少なくなってきているというように、せつかく、あのように立派な施設があるわけでありまして、県北野球もずっと長く続けておるわけでありまして、もう少し何か工夫をして、全国レベルのソフトボール、あるいは何か野球場を使って、そして、できれば葛巻に泊くらいしていただけるような、そういった大会等も、今後、新しく取り組んでいかなければならないのではというように思うのですが、その点についてお伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（榎木幸夫君）

野球場の利用につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

昨年度は工事がございましたので、かなり利用に対して実績が伴わないというような形で、8月いっぱい工事をさせていただきました。高校生が春季大会に利用するまで利用に供しましたが、それ以降、改修のために休んでしまいました。また、日曜日ごとに、いわて国体の練習のために練習会場を提供したりして使いましたが、実際にその間、町民の中では使えないというような期間もかなりあったというように理解しております。そういう中で、春先の大会も芝生の養生とか、そういうこともありまして、かなり昨年度は、知事旗の争奪、春の大会ですとか、いろいろな野球関係者も葛巻で大会を起こしてくれていましたけれども、そういうようなのが実質、去年はできない状態だったなと思っておりました。

今年度は、そういうようなものが完成しまして、スコアボード、あるいはグラウンドの方もかなり土の入れ替えをして、かなり素晴らしい状態に戻ってまいりました。そういうような状態、野球の関係者の方々もスコアボードの使い方ですとか、そういうようなのも熟知して、いろいろな大会を招致して、また、やれるような状況になりましたので、そういうような今までやっていた大会というものは、やはり今までどおり招致してもらうような形を検討していただきますし、また、正直、スポーツ少年団というものが、以前は五日市小学校にあたり、葛巻小学校にあたりというようなものが、町がひとつになりました。そういうようなことからすると、町内で競い合う大会はなくなりまし

たけども、沿岸、県北の方の野球のチームのような、子どもたちが交流して大会をやれるような大会運営とか、そういうようなものを今般のスポーツツーリズムの大会の補助等とも併せまして、関係者と協議しながら進めて、子どもたちに球場を使ってもらったり、あとは、野球関係者も昨年の年末にバット納めというような格好でやってもらっていましたが、やはり自分たちの身体健康増進のためにも、その県北大会とか、そういう大会だけではなく、ぜひ、いろいろな形で朝野球、あるいは夜、ナイターでおいになったりしているのですけども、そういうような大会を、もう一回、野球関係者が野球の振興のために子どもたちをどうしよう、自分たちもどうしようというようなものを、私たちも含めて相談しながら、ぜひ立派な施設を有効活用したり、あるいは健康増進に使ったり、活性化に使ったりというようなことも検討してまいりたいと思いますし、あの施設も平成5年から、もう、かなり経ちましたけども、冠の大会とか、そういうような、いろいろな大会を招致する上では、やはり、いろいろな、お互いにどうというようなものをやりたいというような夢を膨らませて、そういうような大会を招致するような今後の計画づくりを進めてまいりたいと考えます。ありがとうございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

昨年の国体においても、野球場は県内各地どこでも立派な野球場はあるわけですが、宿泊施設がすぐ側で、あるいは食事も摂れたり、こういった条件の良い球場というのは葛巻だけのようで、特に良いようであります。ですので、ぜひとも、その辺も売りにしながら、いろいろなイベントと申しますか、球場を使ってやっていただけるような、そういったことを進めていただきたい、このように思います。

それから、次であります、地域おこし協力隊について1点だけお伺いをいたします。

中村課長さんにお伺いしたいのですが、実は葛巻が今50頭クラスの牛舎が、いろいろな事情により廃業を余儀なくされております。そういった中で、今年度から葛巻にも地域おこし協力隊を募集するということでもあります。これまでの経過を見ますと、任期が終わった3年後、あるいは6年後には、6割以上の方が定住されておるのだそうあります。で、ありまして、町としては、やはり受け入れたあとの、いわゆる任期が終わったあと、どのようにサポートして定住に結び付けるかということが大変大事なことのようにあります。

そういった中で、やはり50頭の牛舎の設備をやって、それを、ただ、もう捨てるというような、本当に大変もったいないし、あれだなと思います。そういったことで、今でも、国でも一生懸命、増頭とか、あるいは大型化であったり機械化、そういったことを取り組んでいるわけですが、この協力隊を進める上において、やはり空き牛舎、いわゆる離農された方のあつを、どううまくつなげるかということが、我が町にとっては大変大事な政策になってくるのではというように思います。酪農をやっていて、後継者さえいれば借金もそんなに苦にならないし、いわゆる長いスパンで返済というのをみ

るわけではありますが、ところが、もう離農、ここで辞めるとなると、大変な借金が残ったり、いろいろ問題が発生をします。そういったことから、その辺を農協、あるいは、うまく連携して、なんとか協力隊員の方が6割も定着するようでありまして、定住してくれているようでありまして、今後の大きな課題のひとつではないのかなというように思うのですが、課長さんから、その辺の考えについて、お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの地域おこし協力隊の定住化と、それから、離農酪農家さんとの関係についてということで、お尋ねいただいたところでございますけれども、私ども農林環境エネルギー課の方でも地域おこし協力隊の方を募集する予定であります。

当面、その地域協力隊にやっていただくお仕事としましては、事務的な仕事をやっていただくことを想定しています。というのは、クラスター協議会事務局の事務局員としての役割を第三者の目としてやっていただく。というのは、どうしても事業を実施する際に、利害調整等がありますので、比較的その町外の方というか、あまり利害がない方にやっていただくことがいだろうということで、そういう仕事の方を考えているところでございます。

実は、そのあとの定住のところについても、ある程度、来られる協力隊の方にお示しする必要がございます。こういったクラスター協議会の中で、事務的なことをやっていただく中で、各地域の農家さんの顔を知っていただいたり、いろいろと、その状況等を、それから、酪農についてを知っていただくということが可能かというように考えておりますので、それ以後の定住化につきましては、いくつかルートの方を提示することになろうかと思っております。

ひとつは、今後、規模を増頭する農家さんのところで、従業員としてお仕事を希望される方については、そういう道を準備する必要があるかと思っておりますし、あとはヘルパーとかを行いたいという人は、そういうところにご紹介することは可能かと思っております。

それから、大事なものは支援組織を立ち上げる際に、ある程度そういった知識とか、経営力を持った方が必要になりますので、そちらを目指す方につきましては、クラスター事業の中で、そういった設備整備の補助等がございますから、そういうものを活用しながら起業家の方を後押しするというのも、ひとつの道として考えているものでございます。

そして、最後に、先ほどご提案いただいたようなものになってくるのですが、どこかの農家さんの遊休化した施設などを使って、自分が営農したいというようなことをお考えになれる方、この方につきましては、クラスター事業の方で実施しています農家さんの整備要件のひとつに、研修をある程度受け入れてくださいというところを今お願いしているところでございます。というのは、新しく整備される農家さんたちは、近代的な施設を使いますし、それを地域内に広めていって、次の世代の方々に、その方法

等を伝えていくということをやらなければならないような位置付けで考えておりますので、そういったところで受け入れていただいて、酪農の基礎的なもの、それから、経営的な感性を養うというところをやっていた上で、そういう施設なんかを譲っていただけるような方につきましては、既存の国の制度等を使いながら、斡旋していく方法があるかなというように考えております。

また、独り立ちする際には、今、国の方の制度であります農の雇用事業等がありますので、そういったものも活用しながら支援していくことになろうかというように考えておりますので、あくまでも、その協力隊でいらっしゃる方の意思によるものでございますけれども、いくつか、そういった意思については今の段階でも検討しうるのかなというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、昼食のため、1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時04分）

（再開時刻 13時30分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

柴田委員。

柴田勇雄委員

それでは、私からは教育長にお伺いをいたしたいと思います。

町内の小中学校の学校運営状況、今はどのようになっているのか、お伺いをいたしたいと思います。それから、併せて、学力向上の取り組みについて、どのような状況になっているか、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

ただいまのご質問に、教育長からお答えを申し上げます。

町内に七つの小中学校がございます。それぞれの学校におきまして、児童、生徒の学力向上、健全育成、そして、健康増進の取り組みを、各学校の経営者であるところの校長のリーダーシップを中心に、教職員が一丸となって地域との連携を図りながら、学校教育目標の実現に向かって取り組んでおります。

この一年間、学力の向上、あるいは様々なスポーツの活動等におきましても、着実にそれぞれの学校ごとに成果を上げていただいております。また、それぞれの学校が持つ

特色ある取り組み、あるいは長年受け継がれてきた地域のそういう特性を活かした取り組みにも、それぞれの学校でしっかりと取り組み、実績を上げていただいている、このように私は評価をしております。

また、児童、生徒、教職員ともに大きな事故、あるいは不祥事等もなく、円滑に学校運営が行われておるといふ点も嬉しく思っております。

また、教育関係のみならず、町役場や各団体等が行います、様々な事業等にも学校の子どもたちが積極的に関わって、町の活性化にも貢献をしてもらっているということ、これも大変、私としては満足をしているところでございます。

特に学力向上の取り組みということになりますと、やはり児童、生徒に直接学習を指導する教職員の指導力の向上という部分が大きな課題でございますけれども、町は昨年度から学校教育に関する豊かな経験、実績を持った方をアドバイザーに委嘱しまして、週に2回ほど、定期的に学校の方に参りまして、個々の教員の授業などを参観をし、適切な指導、助言にあたるなどの支援策を行っております。

また、町が計画的に実施しております教職員担当の研修会等を通して、児童、生徒の学力の調査などを見ますと、県平均を上回っているというデータも出ておまして、引き続き、これについては来年度も継続をしまいたいと思っております。

また、今年度から、町内の小屋瀬小学校が文部科学省の国立教育政策研究所の研究指定を受けておまして、その関係で、文部科学省の教科書調査官の方が年に数回、直接、葛巻町の学校においていただいて様々な研究会、あるいは研修の機会に、文部行政に直接関わっておられる、第一線で活躍している方が直接そういった形で葛巻の学校に指導していただく、そういったことなども大変、私は効果が上がったのかなというように分析をしているところでございまして、引き続き、皆様方からの本町の学校教育に対するご理解、そして、ご支援をよろしくお願いを申し上げます。

先ほど7校と申しました。町内小学校5校、中学校3校、計8校でございます。失礼いたしました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、今のお話ですと、町内の8小中学校の学校運営は円滑に行われているというような理解でよろしいでしょうか。それで、その分については、学力向上にも一生懸命取り組んでいるというようなことで安心いたしました。

前々から、小規模校におけるクラブ活動のあり方、こういったようなことは、ひとつの大きな課題ではないかと、教育委員会としては、中体連との関わりはあるにせよ、何らかの手立てをしなければ、こういったような問題が解決されないのではないかと思います。ですが、やはり教育委員会が先頭に立った、その小規模校の生徒の皆さんの意見などが反映されるような形に持っていくような努力をすべきではないかと思うのですが、こういったような29年度の方針はどのように考えておられるのか、お聞きいたしたいと

思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今の中学校の部活動のことにしましては、昨年度も希望する生徒さんには、自分が所属したい部に入部して、自分の目標実現のために部活動に取り組むことができるような、そういう合同部活動といった体制づくりに努めてまいりまして、その結果、希望をとった段階で、町内の生徒さん、特に中学1年生からは、今、自分の在籍している中学校にある部で、そこで自分が目標を持って、先輩方、仲間と一緒に部活動に取り組んでいきたい、そういったことをございまして、結果として、その合同部活動ということは行わなかったわけであります。

ただ、議員からご指摘いただきましたように、今、生徒の減少によって、特に小規模校における部活動が制約があるというような部分につきましては、例えば、中学校の体育連盟、あるいは校長会等にも働きかけを行いまして、小規模校の子どもたちにとって決して不利にならないような、そういった対策、配慮を、そういう県の中学校の体育連盟であるとか、校長会の方で配慮して考えていただけるように強く要請をしておるところでございます。

ただ、如何せん2団体、他組織でもございますので、私たちが働きかけている、その取り組みには当然、限界というものがございますけれども、この点につきましては、葛巻町だけの問題ではございません。やはり同じような状況で、中学校の小規模化ということで、足並みをそろえて協力をしながら一緒にやれる他の町村もございまして、そういったところとも連携を図りながら、ひとつ計画的に来年度は様々な働きかけ、あるいは具体的な、こちらからの提案等もしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜ればと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この問題については、やはり教育委員会が中心的に動かなければどうにもならないと私は思っておりますので、ぜひ、この小さな学校にいても自分が好きなクラブ活動ができるような、特に団体競技ができるようなシステムを29年度で確立していただくというような努力を求めたいと思います。

それから、今日は、あたかも県内の高校入試の日になっておるわけでございますけれども、町内の中学校からの進路希望はどのような状況になっているのか、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

教育長からお答えを申し上げます。

今日は、県内の県立高校の入学者選抜の日になっておりまして、町内は中学校3年生が40名おりまして、そのうち27名が連携型の入試ということで、葛巻高校を受験いたします。それ以外の13名が、例えば盛岡であるとか、いわゆる町外の高等学校の方の進学を目指しているということになっております。

町外の学校の場合に、それぞれの生徒の自分の将来の進路、あるいは夢の実現に向けて、自分が選んだ高校に受験をするということになるわけですが、大学進学等のことを考えて、進学実績のある高校を受験する生徒もおれば、自分の将来就きたい職業、そういったものを考えた上で、そういった実業高校等を目指す生徒、あるいは特別支援の関係で、自分の将来の自立を目指す、そういう生徒、多岐にわたっているということでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、今のお話ですと、40人の中で13人が町外の方に進路を向けているというようなことですから、一定の、この13人が町外の方に出ているというようなことになるわけですが、さらに葛巻高校に魅力ある学校づくりができれば、ますます町外へ出ていく方も少なくなるであろうと、このように思うわけですが、併せて、今日受験した方々は、それぞれ葛巻高校にも町内だけでなく町外からも、たぶん志願しているだろうと思っております。併せて、葛巻高校への志願状況はどのような状況になっているのか、お知らせをいただきたいと思えます。

また、併せて、葛巻高等学校の、非常に3年生から大学進学等については評価の高いところですが、今年度の進路状況、昨日あたり、県立大とか、岩手大学の進路が発表になったようでございますが、そのような情報が入ってありましたら、お知らせをいただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

新聞発表でございました、葛高80人に対しまして連携型入試が27名でございます。それから、推薦入試合格者が1名で、そうしますと、80から28引いた募集定員が52名ということでございまして、今日試験を受ける皆様は23名という発表になっており

ます。町外から23名の皆さんが葛巻高校の進学を目指して、受験してくださっているところがございます。隣接の久慈市の山形中学校、あるいは岩泉町の小川中学校の数が主だったところがございますが、それ以外に岩手町、玉山地区、巻堀地区、それから、久慈地区、各1名程度ございました。それから、山村留学の申し込みがあって試験を受けている方が3名程度という内容でございます。

それから、葛巻高等学校のこれまでの大学への進学状況でございます。今、手持ちにある資料の方でご説明させていただきたいと思いますが、平成27年度の卒業生が国公立大学に対して10名合格しまして、実際の進学が9名でございました。自分の進路を選んで、二つ合格したときに、一つに行ったとかということですね。それから、私立大学が昨年は2人、4年大学ですね、それから、短期大学が公立が1人、私立が4人というような形、あとは専門学校が12人で、昨年は47名のうち28名が専門学校、あるいは大学に進学しておるようでした。

本年度のただいまの状況でございますが、進学の希望、今現在、進行中でございますので、国公立大学の方の合格が8名でございます。それから、短期大学が1名、専門学校が10名の19名の進学が定まっておるようでございます。一旦説明を終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

私から、ただいまの説明に若干補足をさせていただきます。

町内の三つの中学校から葛巻高校に希望している生徒の数、先ほど27名というお話をいたしました。率にしますと、約7割ということでございます。

一昨年、年度当初から、各中学校の先生方には、やはり町内の高校には7割をひとつの目標、目安として進路指導に取り組んでいただきたいというお願いをしておりますので、そういった意味では、まず、この27という数字には満足はしております。

ただ、将来的に考えますと、1学年の生徒の数が減少し、30人台になる場合も出てまいります。そうした場合に、やはり7割という数では、先ほどからお話申し上げているような41名以上の新入生の確保という部分については、なかなか厳しい部分もございますので、魅力ある高校づくりということ、先ほど町営塾のことについても、調査費を当初予算に計上しているということもございましたけれども、より一層、進学、就職の実績、そういったものを確実なものにして、さらに、それを町外にも発信をし、今回も町内27名に対して、町外から24名という、かなり葛巻町以外の地域から葛巻高校を志望する生徒がおるわけで、その比率が非常に高まっております。したがって、地元葛巻町の高校であると同時に、この県北地区の、県北エリアのひとつの拠点校に葛巻高校をしたいと、それに見合った実績、そして、魅力ある学校づくり、そういったものに対して、県立高校でありますけれども、葛巻町としても、これからも支援をして、努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

町外から入っていただく方々、大変、葛巻高校にしては有り難いわけですが、どのようなところが魅力があって、葛巻高校に町外の方々がこのように入ってくるのか、分析しておられましたら、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

お答えをいたします。

しっかりとしたアンケート調査等を行ってのデータというものは手元に持ち合わせておりませんが、志望した動機等、高校の方から情報提供をしていただいた分ですと、やはり何と言っても就職、進学の実現、進路100パーセントを長年継続しているという部分は非常に、やはり生徒、あるいは保護者にとっても葛巻高校の魅力になっているということでございます。さらには、町の教育振興協議会を通しての様々な支援、例えば給食の提供であったり、あるいはスクールバス等での送迎であったり、あるいは直接の事業ではありませんけれども、ドイツへの海外研修の実施であったり、あるいはスポーツ大会等での生徒の活躍、そういったものも非常に葛巻高校を選ぶ、希望する選択肢の中では大きな魅力、ウエイトを占めていると私は理解しております。

柴田勇雄委員

山村留学の関係なのですが、去年からだったでしょうか、今、1名在学中ですかね。葛巻までわざわざ入学するのにおいでになっていただいているわけなのですが、その方の、もし調査しておられましたら、葛巻高校に入学されての満足度、あるいは居心地の良さ、それからまた、入ってよかったと、そういうようなこと等の情報がありましたら、お知らせをしていただきたい。

また、今年、先ほどお聞きしますと、3人ほどが予定になっていると、志望しているというようなことでございますから、こういったような方々に対しましても非常に影響があるものではないかと思っておりますので、そういったようなところをお分かりでしたら、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

現在、山村留学で、他県から葛巻高校に入学している生徒の数は、現在の2年生に1

名、そして、1年生、28年度の入学生のうち3名が山村留学、計4名ということでございまして、プラトーの方から高校の方に通学をしております。

さらに、平成29年度は新1年生、新入生として3名の生徒が受験をし、合格をした場合には入学するということになりますので、さらにまた、山村留学の生徒の数が増える、7名になる可能性もございまして。このように、年々葛巻高校の生徒の数の中に占める山村留学の生徒の割合が増えていくということが、これからも予想されるわけですが、やはり山村留学の子どもたちから志望の動機、理由などを面接で直接聞く場合、あるいは高校の先生方を通して情報を収集するというのもあるのですが、やはり何と云っても、先ほどお話しましたように、進学にしても、就職にしても、その自分の夢、希望の実現をさせるという意味で、非常に実績のある高校であると、そしてまた、自分がこれまで住んでいた地域に比べて、非常に豊かな自然があって、周囲の環境に恵まれている、そしてまた、いろいろな機会に、学校の先生方とは別に葛巻の町の方と触れ合う機会があるのですけれども、他の地域、他県から来た自分たちに対しても、葛巻の方々是非常に親切に、そして、やさしく対応してもらっている、そういう町の方々の人間性といいますか、そういったものも非常に葛巻高校の魅力であるということ、そしてまた、自分たちを理解してくれて、様々な形で学習に集中して取り組めるような環境づくりと、いいますか、そういった支援を町がしっかりと行ってきてくれている。こういったあたりが、やはり子どもたちにとっても非常に魅力なのだろうと私は理解をしております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

現状を分かりましたので、小、中、高の連携をさらに強められまして、葛巻出身の小、中、高ともに良い生徒が育つような、ぜひ環境づくりに鋭意頑張ってもらいたいというようなこととございまして。

次に、お伺いいたします。

次は、ページ数というよりは、職員に関することとございまして、全課に通ずるといようなことであろうと、このように思っております。まず、一般職員の関係でございまして、この3月末で退職する職員数と、4月1日に採用予定の数はどのようにお考えになっているのでしょうか。また、この退職する職員の方で再雇用とか、そういったようなシステムで、また再雇用するということ等もあるのか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

28年度の退職者数は8名になってございます。それから、29年度4月の採用予定者は9名になってございます。29年度から再任用も5名ほど予定しているところがございます。ですので、29年4月1日の職員数は142名ほどになる予定でございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、再雇用も含めた上で、退職者等を差し引きすれば、現在と比べて何人増えるのですかね。その辺の状況はどうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

4月の時点で、再任用もフルタイムの再任用になりますので、定員に入った形になります。それで、6名がですね、定員として増える形になるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

では、次に、今、新聞紙上等を賑わせております過重労働の関係なのですが、町職員の場合は、こういったような過重労働とか、あるいは時間外勤務でのいろいろな、不払いのことはあってはならないわけですが、こういったような防止対策、その管理はどのような形での管理をやられているのか、過重労働はないと思うのですが、その辺の状況や、あるいは時間外勤務等についても、例えば、28年度あたりでもよろしいですけども、月当たりの時間数、一番多い方でどのくらいあったのか。それから、年間ではどれくらいあったのか。あと、時間外勤務についても、こういったような部分では、どのような形になっているのか、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今、資料を整えましたら詳しくご説明申し上げますけども、大雑把な話ですが、時間外の29年度は、28年度実績等より減額になってございます。今、その額等をご報告申

上げますけども、少しお待ちください。

それから、時間外への取り組み等につきましては、そういったニュース等も出ているわけですし、働き方改革という時代の流れもございます。そういった中で、ついこの間までは100時間をひとつの目途にして、例えば、それを数ヶ月超えるようですと、それぞれ所属課長等を通じて、健康に留意するように個人指導とか、業務の割り振りの変更とか等を依頼したり、工夫したりしてやってございます。それが続くようですと、例えば、健康管理の面から病院の方に行ってもらって、医師の診断をしてもらうとか、アドバイスをもらうとか、そういった取り組みもしてございます。これが、この間から60時間というような動きもなるのではないかというようなことで、そういうのも出てきましたので、そういったことにも対応していかなければならないと思っていました。

それから、直接ではないのですが、健康診断の方で、ストレスチェックというのも始めまして、ストレスチェック自体は50人以上の事業所に対して義務ですが、受けるか受けないかは、あくまでも個人ということで、そういったものも必ず受けるように指導をしまして、そういったストレス、その専門家が分析しまして、ストレスが多いと個別の指導等もいただくという、そういうような体制等を整えてございます。

いずれ、一番の部分につきましては、その係内、室内、課内、あるいは全庁的な業務の分担という部分を重視しまして、それぞれの割り振りといいますか、やはり時代の変化とともに急な業務がどんどん入ってきますので、その辺を常に流動的に動かしていないと、1人の職員に過重労働というようなことも生じかねませんので、そういったことに留意しながらやっているという状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

資料のない分はあとでお聞きしますけども、それから、この職員の関係では病気休暇を取っている方々の現状と、あと、職員の、これは全職員の部分なのですが、年次休暇の取得状況、こういったような、一人当たりどのくらい、それぞれ法令で決められている、取れるものがあるかと思えますけども、そういったような平均取得状況等を、もし調べておられたら、お知らせをいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

すみません。年次休暇の取得状況も資料を取り寄せますので、お待ちください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

では、一番簡単な質疑ですけども、現在、職員のラスパイレス指数と、県下での順位をお知らせください。これだったら、すぐ出ますね。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

ラスパイレス指数ですが、27年度の指数でございますけれども、葛巻町は県内で9番目の位置になってございます。96.9の指数になってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

9番目というのは市町村で9番目ですか、町村で9番目ですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

すみません。町村順でいくと4番目になりますし、33市町村のうち9番目ということでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ラスパイレス指数で96.9というようなお話で、100まではいっていないようなのですが、これくらいのランクだったら、葛巻の財政力、職員数等を勘案した場合には、この指数はどのような考えになるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

人件費と財政運営の関係でございますが、トータル的に見まして、大きな話ですと、今年の予算規模の部分、構成比等、予算が縮小した部分もございまして、去年よりは少

し人件費が上がっておりますが、全体としては平年並みということで、今、特に人件費等が突出しているような状況でもございません。かなり県下でも財政的ないろいろな指標は健全化が保たれている状況でございます、ある程度良好な状態かなというように自負しております。

その中で、ラスパイレスとの関係におきましては、必ずしもラスパイレスが、いわゆる実際の給料との関係において、その実態を反映しているかといいますと、どうしても職員数の少ない、うちみたいな小規模等、それから、職員が多くいる盛岡市等とのデータの出方が若干、これは、このシステム上のことかと思えますけれども、違って出るような感じのようなどころがあるようでございます。そういった中で、96.5、上から10番以内というようなことがございますが、財政的な部分については十分耐えられるといえますか、健全化の部分で見ていいかと思っております。

給料等につきましても、ひとつには葛巻町の、これは、また別な話になりますけれども、大きな人口減少の課題に取り組んでいる中で、ひとつに町の所得の向上という部分が課題としてございます。そういった視点から見ましても、例えば、役場もひとつの事業所として見たときには、ある程度の水準を保って、そして、魅力ある職場という、あるいは、そういう役場、葛巻町に来て働いてみたいとか、そういったような気持ちを動かせるためにも、ある程度の水準は必要かなというように思っております。

それから、先ほど答えを保留してございました時間外の関係でございますが、まず、全職員を通じての平均的な部分ですが、1カ月平均10.3時間の時間外でございます。最高等のことにつきましては、1カ月最高が137時間、これは3月、4月の住民の異動等がございまして、そういった部分の窓口の処理とか、そういった部分がございますので、例年このときが多くなるのですけれども、4月の部分でしたけれども、そういったのがございます。それから、1カ月平均で申しますと、1カ月平均で一番高いのが55時間、これにつきましては、国体対応等ということで、そういう国体とか、その時期的なもの、あるいは災害等、そういった部分があれば多くなります。ただ、トータルで申し上げますと、予算比較でございますが、前年度が予算比較で24,950,000円、今年度予算に措置してございますのが、一般会計ですけれども、21,180,000円ということで、3,770,000円、4,000,000円弱の時間数が減っているというような状況で、決して時間外が増えているということにはなっていないものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、大体、概況については分かりました。いずれ、こういったようなことを通じて、職員の健康管理をしっかりとやってもらいたいというのが本心でございますので、こういったようなことも含めて、きっちり管理する側では管理をしておくべきだろうなど、このような視点で質問をさせていただいておりますので、その管理もきっちりやった上で、職員からは健康で働いてもらうということは極めて大事なことで、このように思っております。

おります。

では、次に移ります。次は、国保の分の方に入らせてもらいます。

16 ページでございますが、児童福祉費の負担金で7,735,000 円、保育所の運営費負担金となっております。町長の施政方針演述で、第2子が無料化されますというようなことでございますので、あと、今まで年長児と第3子以降の子どもの場合は確か無料化ではなかったのかなと思っております。そうしますと、今回、第2子になりますと、この保育料が発生する部分はどのような形の方が、お子様が発生してくるのか、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

それでは、歳入の予算のページ、16 ページの児童福祉費負担金7,735,000 円、こちらの方を歳入で計上しております。

歳入の見込みでございますが、今おっしゃられましたとおり、少し保育料の無料化の方に入って説明もさせていただきますが、平成23年4月から年長児の保育料無料化をしております。それから、第3子以降の無料化は、平成26年4月から実施させていただいております。こちらの方も、かなり県内でも優良な軽減策ではなかったかなと思っておりました。そして、29年度の当初予算の説明にございますとおり、子ども子育て環境を充実させて、町内にいっぱい住んでもらいたいということで、保育料、民生費の保育料軽減の拡充ということで、歳入の減、△の11,980,000 円ということで資料の方は説明させていただいておりますが、先程來說明しました軽減を数字で申し上げますと、年長児の保育料の無料化が29人で3,500,000 円程度、それから、第3子の無料化が21人で3,200,000 円程度、それから、今般の第2子の無料化が3,498,000 円、32人程度ということで見込んでございます。

そうしますと、現在、予算の歳入の方で見込んでおりますところは、第1子の1歳、葛巻保育園は6カ月過ぎて、首が据わってから入れることになっておりますので、0歳のところから4歳のところまで、各園年長児は無料化になっておりますので、第1子の部分の保育料だけがかかる。さらに、年長児の部分はかからないので、0歳から4歳の部分が保育料として負担いただいているというような状況になってございます。

私の記憶でも、数年前までは16,000,000 円、17,000,000 円というような歳入でございましたが、10,000,000 円程度、歳入の方を落として、軽減に充てて、子育て支援をしておるかなというように思っております。

この第2子の無料化の方は、県内で釜石市、大槌町、軽米町で27年4月は実施しておりました。また、やはり人口減少の著しい山村部の方でも田野畑さんとか、普代さんの方で第1子からの無料化というのが図られておるようでございますけれども、葛巻町は第2子の無料化が6番目に行われておりますし、年長児の無料化というようなところも合わせますと、非常に子育てに配慮して、環境にやさしいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

大変失礼をいたしました。

先ほど保留いたしました年次有給休暇の取得状況でございますが、平成27年1月1日から12月31日までの取得状況でございますが、平均取得日数が7.7日で、消化率が19.8パーセントとなっております。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、今、全国的にこの少子化対策の一環、それから、定住化対策の一環というようなことで、この保育所の無料化へ移行している町村が多くなってきているような感じがします。

例えば、この間、私たちが東京都の奥多摩の方に行った際にも既に無料化になっておりました。これは過疎対策も含まれているでしょうけども、そうしますと、葛巻の第2子の無料化についても、これについては、当然に評価すべきものと思っております。段階的に考えていると言え、そのような感じになっておりますので、これが、もう一息で、そうしますと、既に無料化に近づいてくるというような考え方に立ちますと、その財政につきましても3,500,000円程度の所要額があれば、この全体の無料化が図られるのではないかと、そういったような場合に少子化対策としても非常に町の支援策が厚いというような視点になるのではないかと思うのですが、こういったような部分での考え方、教育委員会は担当課ではございますけども、財政の方の担当ではございません。こういったような部分では、副町長からお伺いしたいわけですが、この無料化に向けた、第2子も大きな前進だと思いますよ。それで、ゆくゆくには、そういったような無料化についても、やはり厚い子育て支援をというようなことになりますと、将来的にも、近い将来とか、そういうようなことは考えるべきではないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ここまで年長児、そしてまた、第3子、さらには今回の第2子というようなことの中での軽減対策を進めてきておるわけでありまして、これまでも段階的にといたしますか、そういう状況の中で、町民の皆さんからの意向といたしますか、そういう対策の中でも幅

広く、いわゆる子育て支援対策というの、いろいろ対策を考えながら、そのひとつに保育料の軽減というのを重視しながら、ここまできているわけでありましたが、そういう中で、どうしても財政事情等々も含めながら、安定的に継続されなければならないというような部分もございますので、そういう面で、今のような状況に整理していきますと3,500,000円、あるいは4,000,000円という程度の中で、全体をさらに軽減できる見込みも立ってまいりました。

そういう中で、今後も、今、その他の子育て支援対策といたしましても様々対策を講じておりますので、そういう面でバランスを取りながら、そしてまた、そういう環境をしっかりと整えてまいりたいと、このように思っておりますので、そういうところも住民の意向も踏まえ、要望といえますか、そういったこと等も踏まえながら、ぜひ考えていかなければならないと、このように思っているところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

予算書にないものはやりますというようなわけにはいかないでしょうから、鈴木町長は段階的に進められましたよね。先ほどの答弁のとおり23年に年長児、第3子は26年、それから、29年から第2子と、あとは、残るもうひとつで鈴木町長の部分では全部これが無料化になるというような、ものすごいインパクトの強い支援策ではないのかなと思いますが、ぜひ、こういったような部分については早い機会に無料化へ移行するような努力を要望するものでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、次に、17ページの部分ですが、総務使用料が載っております、定住促進住宅使用料については3,000,000円ほど計上になっておりますが、一昨日審査しました子育て支援住宅の使用料、こういったような部分については、どこに計上になっているのかなど、あれは使用料ではないのかどうなのかも含めてお知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

子育て支援住宅の使用につきましては、同じように使用料でいただくものでございます。すみません、必ずしも表記が、もしかしたら適切ではないかもしれませんが、とりあえず今年度につきましては、年度途中等ということもございまして、とりあえず定住促進住宅の方に一括でまとめた額で計上させていただいております。大体、8月からですので、8カ月分くらいの使用料がこれに入っているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

事情は分かりました。ただ、新規事業になっていますので、こういったような部分も、やはり新規事業は予算にも、我々が見た場合は質疑しない限りはどこに反映されているのか全然分からないわけですよ。ですから、そういったようなところにも意を配しまして、一行だけ多くして、8月分からでもいいわけですが、それなりの額を計上すれば条例の審査と、こちらの方の予算の審査が整合性がとれるのではないかと思っただけの質問でございますから、そういったような新規事業には特に意を配したような予算の計上額をしていただきたいと思います、理解しやすいというようなことを申し上げさせていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ありがとうございます。ご指摘の点等、十分意を配して今後予算調整等をしてまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

次に、55 ページですが、先ほど山崎委員も触れておりました収納支援システムの改修業務でございますが、中身については了解しました。

こういったような収納、公金を収納するわけでございますので、当然、指定金融機関との関わりがあるのではないかと、このように思います。あるいは収納代理金融機関といますか、そういったような部分が、こういったようなコンビニとの関わりは、どのような形で公金が収納できるのか、その根拠をお知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

コンビニの関係でございますが、お答え申し上げたいと思います。

コンビニ、町内にもローソンが2店舗ございますが、大きいところだとセブンイレブンさんとかがありますが、これが、二十いくつくらいチェーンがあるということでございます。先ほどの答弁でも申し上げましたが、合わせると50,000店を超えるコンビニ

があるという状況でございます。その、それぞれに町が契約をするということになると、これは、なかなか難しいということもございまして、地銀ネットワークという会社、あるいはNTTの関係のNTTデータさんとか、そういうところが個々のコンビニと契約をして、窓口になって、その間を指定金融機関とコンビニを経由する、ネットワークでつないで、そこを通過して納付をしていただくというようなシステムになっておりますので、そういった、ベンダーと言っていますが、そこと町とが契約をするということで、個々のコンビニに対して直接関わりを持つということではないようなシステムが、もうでき上がっておりますので、それに乗っかってということになります。

それで、コンビニについては、納付があれば次の日には速報ということで、誰々から納付があったという一覧表が届くことになっております。あと、5日ごとにまとめて、確定的な報告というのが5日ごとにくるということになっております。1日から5日までに納めた分について、4営業日後に町に正式な報告がくるということとでございます。それから、また2営業日遅れて入金になるということとでございますので、入金までは少し時間がかかるような感じになっております。例えば、1日から5日までに納付になったものは、毎月13日ころ、それから、5日ごとに入ってくるというような、月6回入ってくるというような、そういう感じで回っていくこととなりますが、それは、その間に入るネットワーク会社との契約に基づいてということで、あとは金融指定である岩手銀行の方にお金が入ってくるということで、そこから町の方にお金が会計の方に入るとい、そういう流れでございますので、そういった部分は既に仕組みができていますということでございますので、そういったことになっております。

あと、そういった関係の接続のテストとか、そういったものは実際にコンビニ等とやることとなりますので、少し期間をおくということで1年間の準備時間を持ってありますが、内容的には、そういうような形で動いていくものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

このシステムは県下でどのような状況になっているのか、併せてお伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

27年4月の調査の段階で導入、あるいは28年4月でございますが、その段階で既に導入済み、あるいは28年度に導入予定というところが18団体ございます。市で12、町で五つ、村で一つが導入をしていると、そういう状況、54パーセントくらいの導入率というようになっております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員輝

この収納システムについては分かりました。

次に、152 ページの保健体育総務費の部分で、153 ページにかけて総合運動公園のスポーツコート的人工芝 80,000,000 円予算化になっておるわけですが、この財源内訳はどのような形で整備されるのかお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

このスポーツコートでございますが、まず、内容をお知らせさせていただきたいと思っております。総合運動公園、ゲートボール場、現在、クレー、土のコートが6面ございます。そのコートを人工芝生化、サッカー場のような形で直すものでございます。その際には、人工芝の中、芝生の中に砂を入れて使えるものということで、フットサル、テニスコートとなるものでございます。

それから、財源の方でございますが、事業費を 80,000,000 円と見込んでございます。それから、スポーツ振興くじの助成事業に応募しまして、こちらのスポーツ振興くじの助成事業では人工芝の新規化が 60,000,000 円の事業費で4分の3の補助率となっております。歳入の方でも計上いたしておりますが、48,000,000 円特定財源として見込んでおります。それから、その残額の方を町が支出するものでございます。地方債の方に 32,000,000 円ございますので、起債等々の事業を合わせまして、その事業を計画してございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。スポーツ振興くじ助成金は、こういったような公共施設整備にも使っている助成金なのですかね。もう一度確認いたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

t o t o の事業補助の方でございますが、今回ののもそうでございますが、今までの補

助の内容から申し上げますと、体育館のバスケットのゴールのときもついでにいただいております。それから、昨年の野球のスコアボード、土の入れ替えに対してもついでに助成をいただいております。今回で、役場の方は3回目かなというように思っております、申請して、認可を受けられるものかなということで、一旦、1月、2月ころに申請したときに仮審査を受けております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今の人工芝の改修工事、これを80,000,000円かけますと、多目的のグラウンド、それから、こちらの方のスポーツコート完成、野球場、まず、造った当時の一番最初の部分から全部この改修工事が終わるといような形になりますので、そうしますと、153ページの先ほど辰柳委員からもお話がありました町スポーツツーリズムの奨励事業費、これに、ぜひ結び付ける必要があるのではないかと、もう一定のものが、もう整備になりましたので、こういったような部分は特に力を入れていく必要があるのではないのかなど、非常に条件も、もう、これ以上のものはないわけですから、新しい施設ですね。それで、先ほどの答弁にはなかったのですが、例えば、ここで合宿するといったような場合に、その施設の使用料、今は指定管理者の方に払わなければならないのですが、こういったような、やっぱり軽減策も、やはり、この中でできるようにするべきではないのかなど、先ほどの答弁の中では宿泊を対象としたようなお話でしたけども、そういったような施設使用料についても、当然に管理者の方にも入っていくようなシステムでの助成事業であるべきではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

お答えいたします。

今般の事業は、国体の終了を契機といたしまして、さらにステップを踏みたいということの飛躍のために宿泊助成、あるいは大会運営助成を併せて、今回のこのゲートボールのコートの整備も併せて総合的に検討されたものです。また、グリーンテージ、町の宿泊施設等に宿泊した場合には、町民と同じような割引を実施しますということで、併せて宿泊、合宿等の利用に関しては従前から、そういうような助成を行っておりました。

今般、こういうような施設整備が一段落して、本当にリニューアルオープンするような形の総合運動公園の整備が進められておりますので、パンフレットの整備も計画しておりますし、また、ホームページ、あるいは盛岡広域のスポーツ合宿やオリンピック、あるいはワールドカップに向けた、そういうような紹介があるわけですが、いろいろな場面でPRをいたしまして、誘客を図りたい。あとは、実際に使われている、例え

ば、陸上競技の合宿でありますとか、そういうところで非常に口コミで良いものだというところで評価を受けているところでもありますので、やはり草の根的に本当に使いたいところ、大事に使ってもらえるところが少しずつ増えていって、それが、やはり葛巻のPRになるような形の、一時的に一気に広まるものと、草の根でゆっくり、ゆっくり広がっていくものと両方PRをしながら進めてまいりたいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、このスポーツの部分は、やはり施設使用料等の免除というのも、ものすごく大きいと思いますよ。宿泊も然りですけども、そういったような一体的なもので誘致することは極めて大事なことと思いますので、よく、ここの部分については内部検討をしていただきたいと、このようにも思います。

ちなみに、この間も、また奥多摩に行ったお話になるわけですが、我々が奥多摩に泊まったことにより2,000円の助成がありました。そういったような制度も、あの東京都内の中での過疎地で、そのようなこともやっていますので、奥多摩では、これは観光の方にもつながるでしょうけれども、非常にお客様の少ない時期に、そういったような部分で助成をして、我々が行って現地に泊まった際にも、そういうような助成制度がありますよということで助成を受けて、その分で、また町の方に食事料とか、そういうような感じで有効に使わせていただいていると、それをいただくというようなことではなくて、それを有効に活用もできるというようなことがございますので、そうしますと、いろいろな意味で回転して、すこぶる私は良いような感じもしましたので、そういったようなのが、視察した甲斐もありましたし、既にそのような部分もやっておりますので、当該施設の使用料についても吟味しながら、一刻も早く、そういったようなことでホームページにあげる際も有料とは書けませんよね。無料と言った方がいいですよ。ですから、そういったような部分も十分検討しておやりになったらいかがでしょうかという私の意見でございますので、よろしく申し上げます。私は以上で終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

49ページであります。新庁舎の建設基本構想1,000,000円ほど予算化されております。1点目であります。事業概要、あるいは具体的にどう進めていくお考えなのか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

新庁舎建設基本構想策定に係る業務という形になるものでございますが、今年度、役場庁舎等、その公共施設の基本調査を行ってございまして、これを基にしながら、来年度は建設検討委員会を設置しながら、新庁舎建設に向けた様々な検討、議論を重ねていく形で考えております。本事業は、その際にいろいろな専門的な情報の整理や、各種検討資料等を作成したり、そういったことで、その構想策定に向けて円滑に進むような形で業務委託を考えているものでございます。

基本構想策定にあたっては、現段階では検討委員会を、役場庁舎内部の検討委員会と、それから、町内の各種団体、それから、有識者で構成するような、外部の方々が入った形での検討委員会、二つの委員会を設けながら検討を進める考えでおります。流れとしては、内部の検討委員会で検討した内容を、外部の委員になっていただく検討委員会の方で詰めていただくような形で進めていきたいと考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

分かりました。

2点目であります。庁舎建設に向けての財政措置については心配ないのかとか、どのような財政措置があるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

庁舎の建設につきましては、総合センターの建て替えも含めまして総合的に進めていかなければならないわけですが、補助金とか、そういった補助事業は難しい状況でございまして、単独の事業で実施していくような形になります。

起債については、これまでは一般単独の起債ということで、充当率が75パーセントの起債を起こして、残り25パーセントは一般財源で対応するような形になりまして、償還もすべて一般財源で対応していくような形にしなければならぬ状況でしたが、国で今年度、公共施設等の適正管理を推進するための地方財政措置として、公共施設等適正管理推進事業債の中に新たなメニューが出てきております。そのメニューは、市町村役場機能緊急保全事業ということで、昭和56年の新耐震基準以前に建設された施設が対象になるわけですが、充当率が90パーセント、そして、うち交付税対象分が75パーセント、そして、交付税措置率が30パーセントの、そういった新たな支援策が出てき

ておりますので、こういったものを活用しながら進めていきたいということで考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

それでは、65 ページであります。特別支援学校、いわゆる遠距離通学の支援の関係であります。これまでは親御さんが送迎をしておったようではありますが、今年度、新予算の中で支援事業、支援について予算化されております。そこで、事業概要と事業費はどれくらい見込んでおられるのか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現在、こちらのみたけ支援学校奥中山校の方に町内からも児童、生徒さんが通学している状況でございますけれども、保護者の負担軽減でありましたり、その児童の自立した生活、社会参加を促すことを目的としてというようなことで、29 年度に事業をスタートさせようというようなものでございます。従来は、それぞれ保護者の方がお子さんを通わせていたというようなことでございますが、町で車を出しまして、その運転、それから、支援員の方も同乗してもらって、安全な通学を担保するというような計画で進めようとするものでございます。運転手の賃金、それから、支援員の方の謝礼、あとはバスの運行経費等々で、2,700,000 円ほどの予算を見込んでいるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

次に、49 ページであります。葛巻型インターンシップ受入業務として 300,000 円予算化されております。その事業概要と内容についてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

この当該事業は葛巻町に関心のある大学等の学生を対象にして、将来のキャリア形成

や職業選択の一環として、学生に就業体験の機会を与える形で考えているものでございまして、大学生、葛巻型インターンシップとして実施するものです。それで、大学等の学生に本町の魅力をより深く認識してもらって、町への愛着、それから、定住の意欲とございますか、そういったものを図りながら、本町への定住と人材確保に結び付けていきたいというようなことで実施する事業でございます。

事業の流れでございますが、東北地方のインターンシップの取り組みの拡大と充実を目指した形で、東北地方の大学等で組織している東北インターンシップ推進コミュニティという運営のポータルサイトがあるわけですが、そのところに町が行いますよということで登録する形になります。そうしますと、その中から、それを見た学生が、その中で興味のあるところを選択して、入ってくるような形になるわけですが、それに、学生には費用を出させないで、学生の宿泊とか、それから、交通費の分を町の方で、受け入れ先の方に負担する形で事業を実施する内容になっておりまして、東北地方の大学の中で、岩手県では県立大学、それから、盛岡大学、岩手大学の3大学がそこに入っておりますので、その大学生が、興味を持った方が入るような形になるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

2点目でございますが、受け入れ先はどのように考えているのか。あるいは、実施時期はいつころを予定されているのか、その点について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

今回の事業では、受け入れ先に三つのセクターを考えてございます。セクターに宿泊した場合の宿泊料と、それから、受け入れの費用ということで、車賃、車の分と、それから、受け入れに係る、これはセクター側の部分ですが、そういった部分の費用として、1人10,000円を想定しているのですが、10,000円を限度として業務委託する形になります。

事業の実施は、大学生が夏休みの期間に来る形になりますので、8月から9月の時期に来るようなことで、1人、大体、これは調整になるわけですが、3日から5日間くらいの形での受け入れになる形になるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

続きまして、94 ページであります。病院管理費の中の町民開放スペース管理費であります。4,300,000 円ほど計上されております。待望した新病院の開院と同時に、このように町民へスペースを開放するということですが、4,300,000 円、いわゆる、どのようなことを実施されるのか、その点についてお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

病院建設費に向けての繰り出しの部分であろうと思いますが、これにつきましては、今回の病院建設にあたりましては、施設内容といたしまして、病院が直接営業を進めるにあたって活用するスペースと、それから、もうひとつは、そういう以外にも町民の人たちが活用できる、そういうスペースを併せて整備しているものであります。したがって、例えば、漆絵の展示とか、あるいは多目的に使えるホール的なものとか、そういったようなもの等もいろいろ複合的にといいますか、活用できるような施設の内容となっているものであります。病院の業務以外のものの光熱費とか、そういったような管理費もかかってくるわけでありまして、そういったようなものを積算しながら繰り出す額ということになるものであります。何かの事業を進めるということではなくて、管理的な形の中の経費として支出していくものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

142 ページから 145 ページにかけてでございますが、スクールバスのことについてお願いします。スクールバスの走っている路線と、今の台数をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

お答えいたします。

小学校費の方に計上しておりますものが、馬淵小学校の合併の際に導入いたしましたマイクロバスで1台でございます。それから、中学校費の方のスクールバスの運転業務の方は土谷川、吉ヶ沢、冬部、上外川、塚森方面のバス、ワゴン車、4台でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

路線について、やはり冬場は危ないなと思う箇所は、学校側で何カ所くらい危険だなと思っている箇所がありますか。バス路線について。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（榎木幸夫君）

教育次長がお答えいたします。

やはり冬期の運行に際しては、国道あるいは町道の平野部に関しては、ある程度走行を慎重にしていただければ、吹き溜まり等がなければよいかというような感じで思っておりますが、土谷川あるいは上外川、吉ヶ沢に関しましては峠部が含まれておりますので、片側1車線なくて、本当に全部が1車線のような場合には、かなり注意して運行しなければならない状態であるというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

7カ所走っているわけでございますけども、まず、ここを自分で見ますと、四駆であるのがほとんどで、2台が四駆ではないわけでございます。これに対して、危険ではないのか、その辺をどう考えているのか。ただ、7年くらいしか経っていないのですよね。その中については、町としては何かの事業でおそらく入れていると思いますので、その何年間の期間というものはあるものか。また、町長さんはじめ、子どもたち、高校を含めて、危なくないようにということで、おそらく葛巻にいらっしゃいということだと思います。その中で、一番危ないのが、この冬場のバスだと思います。その中で、四駆に変わることができないのか。今は土谷川と冬部、冬部はおそらく赤井田線も含まれているのでしょ。その中で、どのように考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（榎木幸夫君）

現在のバス、あるいはワゴン車の四輪駆動車がどのようになっているかということで、最初にお答えいたします。

平成19年に購入いたしました五日市の馬淵からのバスは四輪駆動車でございます。それから、通学に利用している土谷川、あるいは冬部のバスは後輪駆動、二輪駆動でございます。ワゴン車の方は、吉ヶ沢、上外川の方の車と、あるいは岩泉町、あるいは山

形、旧山形の方から高校生を乗せてきているのも、これのほかにもありますが、そちらの方のワゴン車は四輪駆動車でございます。

四輪駆動車ではないものが危険ではないかというような質問に関しましては、一般的にお答えさせていただくと、やはり自分も乗っていて四輪駆動車は走り出しの際に走り出しやすいというような形と、上り坂の際に、やはり四輪駆動車であればスムーズに走りやすい。あるいは雪道になった際にタイヤを取られにくいというような現状はあると思います。しかしながら、最近、バスも四輪駆動車ではなくても十分横滑り防止の機能を持ったバスがあったり、非常に四輪駆動車をつくらない会社が出ておまして、選ぶ際に四輪駆動車ではないものも選ばなければならないというようなことも最近は出ております。ただ、1社、四輪駆動車をつくっておりますので、購入することは可能でございます。

おっしゃられたとおり、峠道を走る際には、やはり危険防止、あるいは子どもの命を乗せているということでございますので、四輪駆動車が望ましいというように考えるものでございますので、今、五日市のバスが経過年数が9年経っております。また、二輪駆動車の土谷川、冬部のタイプが7年を経過しております。会計計算上は、よく会社が減価償却を計算する際の会計計算上の償却年数は5年ということになってはございますが、現実的に5年以上走って、きちんと整備しておれば、路線バスみたいなバスは、調べてみますと、実際には15年から20年、きちんと整備していれば簡単に走れますよと、500,000キロ走れますよというようにも言われております。今現在、町で走っているバスは、五日市のバスが200,000キロ、それから、冬部のバスが200,000キロ、土谷川のバスが138,000キロ程度となっております。300,000キロ程度は走れるなど実は思っております。きちんと整備はしております。それから、故障しやすいところはエンジンではなくて、錆がくることと、エアコンがダメになるというようなことがございますが、そこら辺のところは、きちんと修理をして使っております。15年程度経過した際の更新の際に検討して、四輪駆動を導入するような形で進めてまいりたいなというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、長く使いたいというのは分かりますけども、ただ、私もテレビを見てみると、たまたまバスがひっくり返ったりなんかしていることが、かなり見えています。ただ、こういうことが町内に、もし、万が一起きた場合には、町長が目指す葛巻高校の存続にも関わるとお思いますので、できるだけ早めに、この四駆にさせていただければと思っておりますし、父兄の方もそう思っております。町長どうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

それでは、私の方から答弁をさせていただきますが、先ほどの答弁は、教育次長の方から答弁を申し上げましたが、いずれ今後の対策といたしましては、安全対策ということの中で、やはり、そういう部分もしっかりと考えていかなければならないと、このようにも思っております。したがって、今後の車両の更新に併せながら、そういう車の購入については考えてまいりますので、よろしくどうぞお願いを申し上げたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

姉帯委員。

姉帯春治委員

127 ページをお願いします。

馬淵川さくら公園という業務でございますけども、私はよく分かりませんが、町で単独で公園整備の使用料を支払っている部分はここだけですか。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

建設水道課長。

建設水道課長（ 冬村一彦君 ）

河川公園の馬淵川さくら公園の清掃業務のことですが、当課で管理しておりますのは、この馬淵川さくら公園と、もうひとつは中央公園ですか、葛巻小学校の体育館の脇の公園の部分が当課の管理になっておりまして、ほかの農村公園等につきましては、それぞれの自治会等に管理を委託しているものでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

姉帯委員。

姉帯春治委員

私は、これはずっと予算は付いてきたと思っておりますけれども、ただ、体育館の脇でございますが、皆さんも気がついておると思いますが、おそらくボランティアでやってくれたのかなと思っておりますし、また、その方が年を取られて、やれなくなったのかなと思っておりますが、あそこは体育館のところ、かなり荒れているように見えますが、おそらく手を付けていないと思っておりますが、その辺も考えてみたらどうでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

このさくら公園、あるいは中央公園、両方ともこれまで、それぞれ清掃業務等を委託しておりました。たまたま1名の方がお亡くなりになりました。現在はひとつの団体に清掃業務をお願いしているものでございます。

なお、中央公園のところにつきましては、今、あそこで病院の工事をしている業者さんが、どうしても冬場に仮設のトイレが凍るということで、その分の水道料金等もお支払いしますというお約束のもとに、現在工事に来ている方々にも使用を認めておりますので、普段よりは汚れているかと思いますが、こちらでも、よく見回りながら、清潔に保つように努めてまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

私が説明不足だったか、公園と言っても庭木の方ですよ。そちらの方がすごく荒れて、陰になっているということがありますので、そっちの方を見ていただければと思っておりますが、その辺はどうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

現在、さくら公園の方につきましては、前にゲートボールコートが2面ございまして、そちらもゲートボールの愛好者の方々が自主的に手入れなさって使われておりましたが、最近では2面のうち1面は使われなくなってきております。自然発生的に草が生えてきて、そこにつきましては、当課の方で草刈り等をしたりしております。定期的には管理はしておりますが、そういうようにお気づきということでございますので、来たる4月以降につきましては、もう少し手入れをしてまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

それぞれの地区にある部分については地区で管理していくと思いますので、ぜひ、町にある部分については、やはり町で目をかけるべきではないかと思っておりますので、その辺は考えてください。

次に、49ページお願いします。

くずまき出会いサポートの件でございますが、これは、どうでしょうか。私も社協の理事をやって、長くやったのだけでも、効果がないような気がしていますし、これは、

葛巻で一番回数をこなしているワインパーティーと組み合わせたらどうでしょうか。そういうことにすると、もしかすると町内の人は町外に行ってみるとか、そういう方についてはワインの会費はもらわないとか、そのようなことを考える気はないでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

この交流事業の持ち方につきましては、これから協議会を立ち上げながら、いろいろな内容を協議してまいりますので、今いただきました、そういったご意見も踏まえながら、どういう形で持つかは検討させていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。高宮委員。

高宮一明委員

ページ数103ページ、畜産業費、飼料堆肥分析業務の委託がございしますが、この内容について説明をいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいま、こちらの堆肥分析等々の事業内容ということでございますけれども、こちらにつきましては、飼料分析、それから、堆肥分析の方を十勝の農業協同組合の方が持っています研究所、こちらの方で分析の方を行うという事業内容になっております。

内容的には、飼料分析につきましては、当然のことですけれども、飼料としての必要養分、これらについて、どれだけ含まれているかということになりますし、堆肥につきましては、堆肥のいわゆる堆肥成分、どれだけ、その植物にとって栄養になるかという、そういう成分についてを分析する内容になっております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

高宮委員。

高宮一明委員

その検体はどれくらいの利用で、どの団体で採取して、どういう形で農家を募集しているのか、その内容についてご説明いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

検体数などにつきましては、予算上の検体数になりますけれども、飼料分析で、一般分析で60検体、それから、蛋白関係で50検体、それから、発酵品質、これはサイレージになりますが、これは10検体、それと、硝酸態窒素の60検体数の予算を組んで実施しております。

あと、堆肥につきましては、一般分析と窒素分析それぞれ15検体というような検体数になっております。

ただ、これらを総合的に実施しますと、今の検体数を足したのとは一致しません。これらを農家さんの要望等に応じまして、それらを採取していただいたものを直接その分析研究所の方に送って、結果だけの方をまたお知らせするというような形をとっております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

高宮委員。

高宮一明委員

飼料分析の関係は、これは牛の飼養管理に大変重要なものであります。そして、堆肥分析は、これは、やはり粗飼料生産に大変重要な数値であります。私も過去何回か分析していただきまして、本当に肥料を大分下げたもので栽培できているということで、大変助かっております。これは、希望農家をたくさん増やして、そういうような関係で進めるならば、所得向上につながるのかなというように思うところであります。今後、これはJAさん、そして、普及センターさんを通じての関係かもしれませんが、その辺、もう少し普及されるように要望したいと思います。

そして、堆肥の関係についてでございますが、もう4月の後半から5月のはじめに大型連休があるわけでございますが、実は、友達がたまたま訪ねたいということで来たのですが、そのときにワインを飲もうと思ったのだけでも、臭いが車から離れないという話がございます。そういった関係で、この臭いを出さないためには、やはり堆肥を十分発酵させて使う、春先というのは冬期間でありますから、発酵しにくいわけでございます。その辺の今後のあり方とか、この堆肥のスラリーも含めた関係で、この発酵をさせて使う方向、この関係の指導も必要かというように思いますが、その辺の関係、そして、このことによって葛巻に住みたい、来たいというような関係のものまで広がる可能性もありますので、その辺の指導を今後どのようにしていかれるのか、お聞きします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいま堆肥散布の関係につきましてのご指摘をいただいたところです。

その前に、先ほどのお答えの部分で、分析の関係がございませうけれども、先ほどは飼料と堆肥の分析でございませうが、それ以外にも土壌の分析、こちらの県の農業改良普及所の方を通じて行っているものがございませうけれども、予算項目が違いますが、そういったものでも実施をしております。それらを有効に活用していただくことで、先ほどの作物の生産量のアップとか、あるいは良いものを作っていくということに効果が得られるものかと思っております。

それから、堆肥の散布におきます悪臭の関係ということで理解してお話をさせていただきませうと、まず、今後の対応につきましてですが、以前より町長からも答弁の中でお話をさせていただいております。今後、バイオマスプラントの建設の方におきまして、スラリーについては完全に発酵させて、消化液化しまして、その臭いがもうほとんどなくなってしまった消化液を畑に散布するということで、そのような問題を将来的には解決していきたいというように考えているところでございませう。

しかしながら、もうすぐ春が参るわけですが、こういったところの有効策としましては、他地域の話を申し上げますと、スラリーについては、どうしても完全発酵するような形にはなりませんものですから、スラリーを散布したら、すぐにすき込むという形で実施することによりまして、臭いを抑えているという事例が効果を奏しております。そういったことを、農家さんもお忙しいのは分かりますけれども、今後、観光客の方々もいらっしゃいますし、定住・移住の方を進めていくという中では、必ずそういったものというのは今後問題化してくるかと思っておりますので、そういう短期的な対策等、それから、先ほど申し上げました長期的な町の対策、これを組み合わせながら、適切な対応を図っていきたいというように考えておるところでございませう。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

ページ数11ページでございませう。

歳入歳出予算事項別明細書の総括についてでございませう。29年度予算は、人口減少対策推進に位置付けされております。この人口減少問題の解決に向けた各種の事業展開、29年度の事業展開に向けた予算編成にあたりまして、財政部門の予算編成方針、それから、各部局からの予算要求、そして、予算査定など、具体的にどのような考えの基に29年度予算の編成に取り組まれたのか、お伺いいたします。

併せて、人口減少対策推進の主な事業についても、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回の29年度の予算編成にあたっての進め方ということでございますが、これにつきましては、町長の施政方針でも申し上げておりますように、最重要課題を人口減少対策ということに位置付けながら、11月のはじめに職員に対する、その内容を説明しながら、あるいは課長等の庁議の場でも、そういう方針を示しながら、そういう中で、それぞれの分野においての人口減少対策に結び付く事業の取りまとめをしていただきながら、今回の予算を取りまとめたものであります。

そういう中で、特に移住・定住という観点での推進対策を柱に据えながらであります。大きく分けると、その対策を三つに考えておりますが、移住のきっかけをつくる対策がひとつであります。それから、交流人口の拡大であります。さらには、今回もいろいろ質問の中でも出てまいりましたが、DMO等々含めてでございますけれども、人材の育成、あるいは新しく企業を起こすといえますか、いわゆる産業の振興と結び付けながらの雇用の場の創出であったり、それから、所得の向上といえますか、こういったようなものも柱にしながら、それから、もうひとつであります。若者、子育ての方々の魅力を高める対策、こういったようなものを対策として示しながら、今回の予算の編成にあたったものであります。

そしてまた、もう一方で、町民であります。そういう中で、住み続けたいと思えるような環境づくりといえますか、そういう部分等、そして、町で将来とも住み続ける、そう思えるような環境づくりという部分に対してを柱にしながら、この予算の編成にあたっていただいたものであります。そういう中で人口減少対策を今回、各分野にわたって、その対策を打ち出しているものであります。町を挙げて人口減少対策に取り組んでいくという内容のもの、このように思っておるところであります。

そういう中で、各事業ということであります。移住・定住に係るきっかけづくりという部分であります。この対策といたしましては、今回もいろいろ議論いただきましたが、いらっしゃい葛巻子育て支援住宅といえますか、こういったような対策、あるいは今回、移住者の方々の新築、あるいは中古の住宅を取得した場合の支援策というものもございますし、それから、町内の方々が新築、あるいは中古を取得するといえますか、そういったような場合の対策等々、4,000,000円から1,000,000円を限度にしながらの対策も今回講じているものも、その対策のひとつでありますし、それから、葛巻観光のDMOの関係でもございますが、町にある資源を活用しての特産品の販路の拡大であったり、さらには新しく商品の開発をする、あるいは、そういう情報発信といえますか、そういう状況をしっかりと発信して、外の方々にPRしていくという部分等々の対策も今回計上しているものでありますし、それから、先ほどの質問にもありましたが、スポーツツーリズムであったり、あるいは首都圏からの葛巻の暮らしの体験の支援、そういったようなものが今回の、外からおいでになっていただく、移住・定住のきっかけになる対策の事業と、このようにも思っているところであります。

それから、次に、若者・子育て支援の対策でございますが、これにつきましては、今回、移住といえますか、結婚の対策といえますか、そういう中で特定の施策の推進員の配置ということでございますが、特に20代、30代の若い世代の人たちの情報も受

けながら、そういう方々の協議会も立ち上げながら、そして、それを、しっかりと結婚に結び付くような事業の推進を図りたいということでの事業も取り組んで、計上しているものでありますし、従来からマタニティライフサポートということで、妊婦さんの検診等々、あるいは、そういうときの交通費であったり、あるいは出産の準備費用等々であったり、あるいは出産時の前日の宿泊とか、そういったようなもの等も、事業も拡大しながら、今回も対策として進めておるところでありますし、それから、特定不妊治療に備えての新たな拡充でございます。男性の不妊治療等々についても、今回その対策を講じたものでございます。

それから、保育料の軽減であります。年長児、あるいは第3子、そして、今回は第2子ということで、そういう対策をしながら、若い世代の人たちが、ここで暮らしやすい環境の対策を今回は進めたところありますし、また、結婚する若者への婚活支援ということでの対策になるものと、このように思っておるところでございます。

それから、産業振興と雇用という観点でございますが、これにつきましても、今、観光を通しての人材の育成であったり、あるいは若者の方々の起業家の関係、あるいは特産品の販路の拡大というような部分でもお話ししましたが、こちらの方にも、そういう位置付けにもなろうかと思っております。

それから、地域おこし協力隊であります。これらについても各分野の開拓と申しますか、そういう意味合いも今回あるものでありますので、そういう対策に結び付くものであると、このようにも思っております。

それから、畜産関係の推進、畜産と申しますか、農業全体に使える研修費ということで今回も計上しておりますが、意欲的な農業従事者に意識をまたさらに高めていくと申しますか、そういうこととしての助成も今回考えている、後継者の育成ということにもつながると、このように思っておりますし、それから、先ほどもお話しましたが、畜産バイオの関係であります。利用しながらの作物の検討ということで、これにつきましても、そういう廃熱を利用しながらの園芸作物の検討業務と申しますか、こういうもの等も正に後継者を育成したり、あるいは産業の振興に結び付く内容のものであると、このように思っておるところであります。

それから、商工サイドにおきましても、これまでも、いろいろ持続可能な商店のことの中で、いろいろな各商店に対する支援をしてきておりますが、それもしっかりと継続しながら進めていくこととしておりますし、それから、商店の改善経営と申しますか、そういう専門員の方々も、28年度もそうありますが、29年度も継続しながら、そういう商店の方々の経営力をアップさせると申しますか、そういう事業、これは県と連携しての事業であります。

それから、今回の商店の関係であります。特にも個人商店等で、来町者に対するトイレ、今回2棟の計上をしておりますが、特にも商店の方々に利用していただきながら、いろいろな方々がトイレも利用しながら、その店も利用すると申しますか、そういう環境もつくってまいりたいというような中での、そういう産業振興に係る対策と、このように思っております。

それから、住み続けたい、安心して住めるまちづくりの対策であります。これも先

程来お話ししておりますが、定住対策の住宅の取得の関係でありましたり、それから、高齢者の方々の外出支援、これはタクシーに係る利用料金の助成であります、そういったようなものであったり、それから、もうひとつは、防災対策の専門員ということで、今回は新しく設置をいたしまして、安心して暮らせるといいますか、そういったようなもの等に結び付けながらということで、例えば、ハザードマップとか、そういう避難時、災害時に、やはり、どう避難すればよいか、そういったようなもの等もしっかりと備えていかなければならないというような部分で、そういう対策の専門職員を配置しながら、今後そういう対策も充実させてまいりたいと考えているものでありますし、そのほかに山村留学であったり、あるいは公営塾の開設というのが正に高校生徒にとりましても、ここで住み続けたい、あるいは、そういう活動もしっかりと地域の中で進めることができるといいますか、そういう環境づくりをしていくというのが、今回のそういう三つの柱といいますか、その中でも、さらに、それぞれの事業というものの中では、位置付けとなっていると、このように思っておるところであります。

いずれ、人口減少対策、なかなか厳しい部分もありますが、この施策を一体的に進めながら、各事業の相乗効果も高めて、人口減少対策をしっかりと進めてまいりたいと、このように考えているものであります。ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成29年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成29年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了しました。

明日10日は、午前10時から開きますので、本会議場にご参集くださるよう、口頭をもって通知します。

本日は、これで散会します。

長時間にわたり、ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

(散会時刻 15時38分)